

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成17年10月1日
(第11期)　　至 平成18年9月30日

株式会社シーエスアイ

札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル

(941517)

第11期（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年12月21日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社シーエスアイ

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態及び経営成績の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(4) 所有者別状況	25
(5) 大株主の状況	26
(6) 議決権の状況	26
(7) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況	33
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 証券取引法第24条第1項
【提出先】 北海道財務局長
【提出日】 平成18年12月21日
【事業年度】 第11期(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
【会社名】 株式会社シーエスアイ
【英訳名】 CSI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤塚 彰
【本店の所在の場所】 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5
福山南三条ビル
【電話番号】 011（271）4371（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浅山 正紀
【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5
福山南三条ビル
【電話番号】 011（271）4371（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浅山 正紀
【縦覧に供する場所】 株式会社シーエスアイ東京支店
(東京都中央区八丁堀4丁目3番3号 ダヴィンチ京橋)
株式会社シーエスアイ大阪支店
(大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月
売上高 (千円)	—	2,826,707	3,366,929	3,490,047	2,638,118
経常利益又は経常損失(△) (千円)	—	251,165	275,514	315,378	△775,216
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	—	100,336	139,392	185,846	△770,127
純資産額 (千円)	—	1,406,993	1,496,588	2,640,234	1,831,133
総資産額 (千円)	—	2,850,169	3,649,260	4,697,547	3,679,794
1株当たり純資産額 (円)	—	48,482.57	51,255.50	75,991.52	52,667.50
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△) (円)	—	3,863.14	4,790.22	5,736.95	△22,155.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	3,594.18	4,497.78	5,394.83	—
自己資本比率 (%)	—	49.4	41.0	56.2	49.8
自己資本利益率 (%)	—	8.1	9.6	9.0	△34.4
株価収益率 (倍)	—	38.83	30.7	35.4	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△88,620	374,471	620,144	△168,254
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△319,702	△382,590	△570,354	△432,586
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	239,573	133,019	565,796	534,233
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	670,277	795,177	1,410,764	1,344,156
従業員数 (人)	—	96	101	96	110

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。なお、第7期は連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

4 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月
売上高 (千円)	2,448,117	2,811,628	3,363,573	3,473,799	2,633,931
経常利益又は経常損失(△) (千円)	202,405	264,789	305,875	321,318	△476,652
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	110,451	112,355	175,434	154,225	△495,025
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	508,982	585,070	588,407	1,092,849	1,093,747
発行済株式総数 (株)	12,481.80	29,021.60	29,199.60	34,748.36	34,772.36
純資産額 (千円)	1,187,019	1,419,012	1,544,649	2,656,426	2,103,451
総資産額 (千円)	2,411,548	2,845,378	3,700,278	4,706,394	3,943,489
1株当たり純資産額 (円)	95,100.04	48,896.72	52,901.50	76,457.56	60,499.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,500 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)	2,000 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△) (円)	8,998.54	4,325.88	6,028.80	4,760.83	△14,241.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7,323.20	4,024.71	5,660.75	4,476.93	—
自己資本比率 (%)	49.2	49.9	41.7	56.4	53.3
自己資本利益率 (%)	12.9	8.6	11.8	7.3	△20.8
株価収益率 (倍)	39.56	34.68	24.38	42.64	—
配当性向 (%)	28.3	46.2	33.2	42.0	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,697	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△206,639	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,245	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	839,027	—	—	—	—
従業員数 (人)	83	79	83	92	98

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第7期については、当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の金額は記載しておりません。
- 3 第7期の1株当たり配当額には、株式上場記念配当500円を含んでおります。
- 4 平成14年11月20日付をもって、1株につき2株の割合をもって分割しております。
なお、第8期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- 5 第8期から自己株式を資本に対する控除科目としており、また、1株当たりの各数値（配当額は除く。）の計算については発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
- 6 第8期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 7 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書に係る経営指標等の記載を省略しております。
- 8 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成8年3月	札幌市中央区に「株式会社オネスト・エス」を設立
平成9年10月	電子カルテシステムの研究開発(デモ版)に着手
平成10年2月	当社の子会社として株式会社バートを設立
平成11年1月	病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」(エイチエスミライズ)製品版開発に着手
平成11年2月	本社を札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5に移転
平成11年5月	情報処理振興事業協会(IPA)の認可による特定プログラム開発として診療所向け電子カルテシステム「CBERS」(シーバース)製品版開発に着手
平成11年9月	病院向け電子カルテシステム「HS-MI・RA・Is」(エイチエスミライズ)製品版完成
平成12年2月	社名を株式会社シーエスアイに変更
平成12年3月	診療所向け電子カルテシステム「CBERS」(シーバース)製品版完成
平成12年4月	東京都港区に東京支店を開設
平成12年8月	厚生省(現:厚生労働省)の新事業創出促進法に基づく「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定を受ける
平成12年10月	株式会社バートと合併
平成12年10月	札幌商工会議所から2000年度の「北の起業家表彰」優秀賞を受賞
平成12年12月	大阪市中央区に大阪支店を開設
平成13年6月	動物病院向け電子カルテシステム「AS-MI・RA・Is」(エーエスミライズ)製品版完成
平成13年7月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設
平成13年7月	診療所向け電子カルテシステム「CBERS」(シーバース)を「CS-MI・RA・Is」(シーエスミライズ)に名称変更
平成13年10月	東京証券取引所マザーズに上場
平成14年12月	株式会社シーエスアイ・テクノロジー(連結子会社)を設立
平成17年6月	株式会社プロメディックに資本参加し関連会社(現 連結子会社)とする
平成17年10月	環境マネジメントシステムに適合していることを認証するISO14001を取得
平成17年11月	株式会社プロメディックの第三者割当増資を引き受け子会社(連結子会社)とする
平成18年7月	病院向け電子カルテシステム「MI・RA・Is/EX」(ミライズイーエックス)製品版完成

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社と持分法適用関連会社2社により構成されており、電子カルテシステム開発事業、受託システム開発事業、ペットサイト運営事業、その他システム開発等事業の4事業を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置づけ及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

(電子カルテシステム開発事業)

医療機関向けの自社パッケージ製品であるM I ・ R A ・ I s (ミライズ) シリーズの販売と開発を行う事業で、病院向け電子カルテシステム、診療所向け電子カルテシステム、動物病院向け電子カルテシステムを有しております。医療機関に対しては、当社の電子カルテシステムと他社の医事会計システム、看護支援システムなどの部門システムを組み合わせ、トータルソリューションとしての提供を行っております。なお、システム開発の一部を㈱シーエスアイ・テクノロジーに委託しており、杭州創喜中日科技有限公司に、電子カルテシステムの技術ノウハウを提供しております。

(受託システム開発事業)

主に日本電気㈱(N E C)グループからの受託で、全国の国公立病院を中心とした大規模病院の医事会計システム、オーダリングシステム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発を行っております。また、メディア関連システム、電子自治体システムなど医療以外のシステム開発も行っております。

(ペットサイト運営事業)

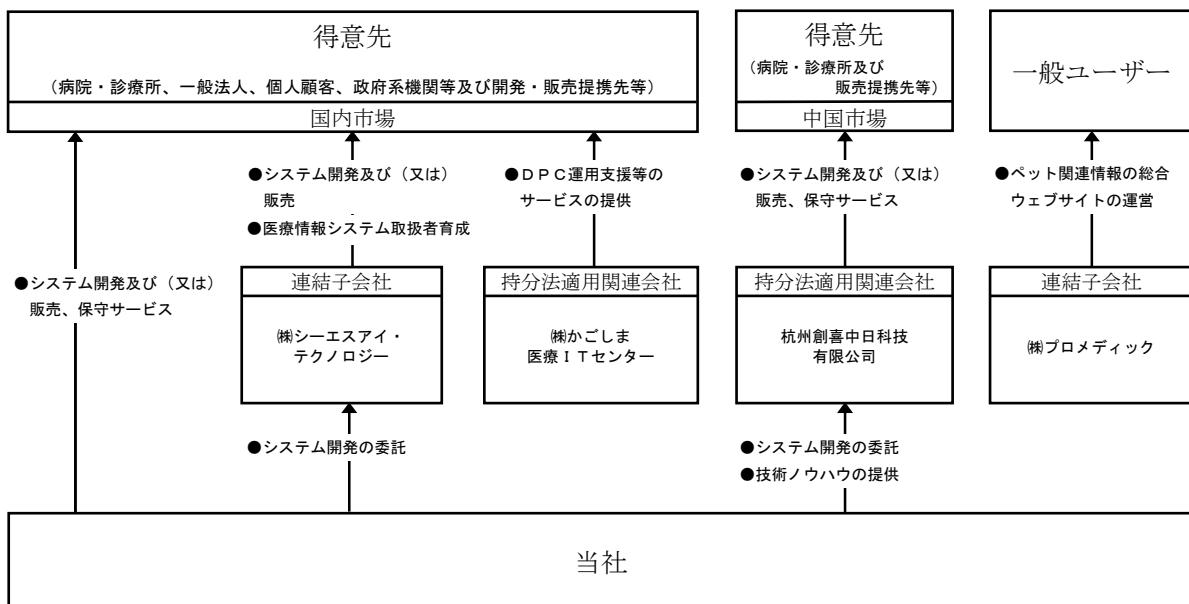
連結子会社である㈱プロメディックが運営するペット(動物)に関する総合ウェブサイトを通じて、会員向けサービスの提供、ペット用品・獣医療従事者向け用品の販売、ペットに関する人・物・企業をつなぐプロモーションサービスの展開、パソコンサイトと連動するモバイルコンテンツの提供を行ってまいります。

なお、「ペットサイト運営事業」セグメントは、平成17年11月に㈱プロメディックを連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度より新設いたしました。

(その他システム開発等事業)

システム開発に関連してコンピュータ機器、備品、消耗品の販売とシステム保守等を行うとともに、連結子会社である㈱シーエスアイ・テクノロジーによる医療情報システム取扱者の育成に係る教育事業を行っております。

当社グループの概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱シーエスアイ・テクノロジー	札幌市中央区	60,000	システム開発及び（又は）販売 医療情報システム取扱者育成	100	システム開発の委託 役員の兼任あり
㈱プロメディック	東京都中央区	80,325	ペット関連情報の総合ウェブサイトの運営	66	資金援助あり 役員の兼任あり
(持分法適用 関連会社)					
杭州創喜中日科技 有限公司	浙江省杭州市 中国	千人民元 2,000	コンピュータシステムの開発及 び（又は）販売、保守サービス	20 [6]	システム開発の委託 技術ノウハウの提供 役員の兼任あり
㈱かごしま医療 ITセンター (注) 4	鹿児島県 鹿児島市	99,000	DPC運用支援等のサービスの 提供	15	役員の兼任あり

- (注) 1. 上記子会社は特定子会社に該当しません。
 2. 有価証券届出書及び有価証券報告書は提出しておりません。
 3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 4. 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電子カルテシステム開発事業	
受託システム開発事業	100
その他システム開発等事業	
ペットサイト運営事業	10
合計	110

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 当社の企業集団は、ペットサイト運営事業を除き、事業の種類ごとの経営組織体を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
- 3 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。
- 4 ペットサイト運営事業は、当連結会計年度に㈱プロメディックを持分法適用関連会社から連結子会社に変更したことに伴い、㈱プロメディックの営んでおります事業につきまして、新たに開示することとしております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
98	35.6	6.6	5,470

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
- 2 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰や長期金利の上昇など不安定要因はあるものの、企業収益の改善を背景とした民間設備投資の増加や雇用情勢の改善、個人消費の増加などにより、景気は総じて回復基調で推移しました。

ソフトウェア業界におきましては、堅調であった通信・金融業向けなどの受注に牽引され、全体として概ね底堅く推移しているものの、企業間の受注獲得競争による低価格化の傾向や人材不足に伴う人件費などのコスト上昇が続いており、依然として厳しい環境にあります。

当社グループは、このような環境のなか、政府の医療制度改革が、医療のIT化を推進させ、医療情報システムの導入に関心が高まっていることから、引き続き電子カルテシステム主軸の経営を行い、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売に注力し、病院経営の効率化、患者情報の共有化、インフォームド・コンセントの推進など患者、病院・診療所を始めとした医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療、社会に貢献できるよう取り組んでまいりました。

しかしながら、電子カルテシステム開発事業が新製品への切替えによる谷間となったため売上高が大幅に減少し、材料仕入を伴うハードウェア及び部門システムの売上構成比率の増加により、固定費を吸収することができず、当期純損失を計上することとなりました。

なお、平成17年11月30日付で、持分法適用関連会社であった㈱プロメディックの第三者割当増資を引き受け、子会社化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高2,638百万円（前年同期比24.4%減）、売上総損失43百万円（前年同期売上総利益861百万円）、営業損失702百万円（前年同期営業利益374百万円）、経常損失775百万円（前年同期経常利益315百万円）、当期純損失770百万円（前年同期当期純利益185百万円）となりました。また、受注状況は、受注高2,874百万円（前年同期比22.7%減）、受注残高1,467百万円（前年同期比19.2%増）となりました。

なお、当社単体業績は、売上高2,633百万円（前年同期比24.2%減）、売上総損失6百万円（前年同期売上総利益849百万円）、営業損失478百万円（前年同期営業利益365百万円）、経常損失476百万円（前年同期経常利益321百万円）、当期純損失495百万円（前年同期当期純利益154百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下の通りであります。

〔電子カルテシステム開発事業〕

当連結会計年度の電子カルテシステム市場は、平成18年1月にIT戦略本部が決定した「IT新改革戦略」において、ITによる医療の構造改革の実現に向けた方策として、電子カルテを含む医療情報化インフラ整備が重点的に取り組むIT政策とされるなど、医療情報システム導入への関心が高まる反面、平成18年5月に実施された診療報酬改定は3.16%と過去最大の下げ幅となり、医療機関の経営環境は一層厳しさを増しております。そのため、現時点における中小規模病院の普及進度は未だ緩慢であり、各電子カルテシステムメーカー間の競争も激化いたしました。

当社グループは、営業面におきまして、自社営業による直接販売と主要提携先との連携により、「ベストチョイスソリューション」の販売に注力してまいりましたが、新製品の発売を公表したことにより、既存製品の導入を決定していた一部のユーザーから、新製品の受注へ切替える事象が発生し、利益率の高いMIR-A・I's製品の出荷が計画より遅れ、当初計画を大幅に下回る結果となりました。また、新製品の新規受注及び既存ユーザーのバージョンアップなどにつきましても、販売提携先及び既存ユーザーの新製品評価様子見などによる検討期間の伸長や「ベストチョイスソリューション」を含めた新たな部門システムとの連携作業の遅れ、新製品評価後の機能改善、並びに一部販売提携先及びユーザーの導入スケジュール調整などの要因により、正式受注に遅れが生じ、厳しい状況のなか推移いたしました。

開発面におきましては、主力製品である病院向け電子カルテシステムの新製品の開発作業に注力するとともに、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業を進めてまいりました。また、これら開発作業に加え、導入後の病院・診療所に対する保守作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高2,422百万円（前年同期比20.5%減）、受注残高1,460百万円（前年同期比19.7%増）、売上高2,182百万円（前年同期比22.0%減）、売上総損失81百万円（前年同期売上総利益737百万円）、営業損

失299百万円（前年同期営業利益552百万円）となりました。

[受託システム開発事業]

当連結会計年度の受託システム開発は、北海道大学医学部附属病院など全国の国公立病院の医事システム、検査システム、輸血システムを始めとする医療情報システムなどについて、継続的にN E C グループから受注があり開発作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高410百万円（前年同期比23.9%減）、受注残高6百万円（前年同期比34.4%減）、売上高413百万円（前年同期比26.0%減）、売上総利益76百万円（前年同期比28.7%減）、営業利益76百万円（前年同期比28.5%減）となりました。

[ペットサイト運営事業]

当連結会計年度のペットサイト運営は、平成17年11月にペットの医療&情報サイト「ニヤンバーワン」、平成18年3月に獣医療従事者向けポータルサイト「ベッツプレイン」をオープンし、平成18年5月にはモバイル向けのサービスとして、K D D I 株の「E Z w e b」公式サイトも配信を開始するなど、サイト制作や提供サービスの充実、利用状況を高めるためのプロモーション等を行ってまいりました。しかしながら、より良いサービス並びにコンテンツの提供を目指し、一部内容の見直しを行ったため、モバイルコンテンツ及びパソコンサイトでの有料サービス、サイトを通じた商品販売の開始時期に遅れが生じる結果となりました。

以上の結果、受注高2百万円、受注残高なし、売上高2百万円、売上総損失44百万円、営業損失229百万円となりました。なお、ペットサイト運営事業は、当連結会計年度より事業を開始しておりますので、前期との比較分析は行っておりません。

[その他システム開発等事業]

当連結会計年度のその他システム開発等は、医療機関への機器、備品、消耗品の販売と電子カルテを除く保守作業並びに連結子会社の株シーエスアイ・テクノロジーによる教育事業を運営してまいりました。

以上の結果、受注高39百万円（前年同期比70.1%減）、受注残高なし（前年同期受注残高なし）、売上高39百万円（前年同期比69.9%減）、売上総利益5百万円（前年同期比64.3%減）、営業利益10百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ66百万円減少し、1,344百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、168百万円（前年同期は620百万円の増加）となりました。これは主として税金等調整前当期純損失812百万円を計上し、仕入債務が658百万円減少しましたが、売上債権が866百万円減少し、無形固定資産減価償却費455百万円を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、432百万円（前年同期は570百万円の減少）となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出が361百万円と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が75百万円あつたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、534百万円（前年同期は565百万円の調達）となりました。これは主として、短期借入金の増加による収入が361百万円と長期借入による収入が530百万円、長期借入金の返済による支出が307百万円あつたことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	2,209,087	109.4
受託システム開発事業(千円)	334,892	77.0
ペットサイト運営事業(千円)	45,579	—
その他システム開発等事業(千円)	32,023	65.8
合計(千円)	2,621,583	104.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。

3 当連結会計年度に株式の追加取得を行い、持分法適用関連会社から連結子会社に変更致しました(株)プロメディックの営んでおります事業につきまして、当連結会計年度より、新たに「ペットサイト運営事業」として開示することとしております。

なお、(2)受注状況及び(3)販売実績も同様の理由により表示しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業	2,422,084	79.5	1,460,463	119.7
受託システム開発事業	410,003	76.1	6,825	65.6
ペットサイト運営事業	2,689	—	—	—
その他システム開発等事業	39,785	29.9	—	—
合計	2,874,562	77.3	1,467,289	119.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
電子カルテシステム開発事業(千円)	2,182,066	78.0
受託システム開発事業(千円)	413,577	74.0
ペットサイト運営事業(千円)	2,689	—
その他システム開発等事業(千円)	39,785	30.1
合計(千円)	2,638,118	75.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本事務器株	436,455	12.5	271,491	10.3

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、電子カルテシステム開発を主力事業としながら、当社グループと相乗効果の見込める企業との業務提携並びに資本提携を行い、グループ規模を拡大することにより、企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。そのため以下に示す対処が必要であると考えております。

①電子カルテシステムの開発について

当社が提供する電子カルテシステムは、「進化する電子カルテシステム」として、競合他社との差別化を図るべくシステムの改良と機能強化を重ね、常に付加価値の高い製品として提供してまいりました。

当連結会計年度においては、当社グループが、これまで医療情報システム全般に関して蓄積してきたノウハウを結集し、「医療の質の向上」「患者サービスの向上」「安心で安全な医療を支援」「病院経営をサポート」に貢献すべく、平成18年7月に病院向け電子カルテシステムの新製品として「M I ・ R A ・ I s / E X（マイズイーエックス）」を発売いたしました。今後も医療の未来を見据え、患者や医療従事者の視点に立ったシステムの機能向上に努めてまいります。加えて、ユーザー及び取引先とが定期的に意見交換を行う「M I ・ R A ・ I s ユーザーフォーラム」などの活用による「M I ・ R A ・ I s / E X」の更なる機能強化、「ベッドサイド医療支援システム¹」などの新たなソリューションの提供、新製品搭載の「ベストチョイスソリューション²」、「連携医療システム³」の再構築などに取り組んでいくとともに、N E C及び日本事務器㈱が協業し設立した、医事会計・電子カルテ等の導入サポート・コールセンターサービスを提供する「M e g a O a k シリーズ共通リソースセンター」への本格的参加によるユーザー保守サービスの充実等、顧客満足度の向上を図り、将来のリプレース対象ユーザーの獲得に取り組んでまいります。

②人材の教育について

優秀な人材は、競合他社と差別化しうるための必須条件です。特に開発要員については、システム開発及びユーザーサポートノウハウを蓄積し、スキルアップのための教育を行うことで、より良い製品を開発し、提供していくための原動力といたします。また、教育の充実とともに社員のモチベーションを高める仕組み作りを行ってまいります。

③営業力・事業体制について

当社は、自社営業による直接販売とN E Cグループを始めとした提携先による販売を行っております。今後は、電子カルテシステム製品に係る開発、販売、導入体制の連携並びに関東・関西地区を拠点とした営業体制の強化により、提携先サポートの充実、並びに自社営業による直接販売の強化を図ることで、タイムリーで効率的な営業活動を行い、受注の拡大を図ってまいります。また、各種展示会への参加、医療機関へのプレゼンテーションを通じ、新製品のP R活動を大々的に行い、中小規模病院は勿論のこと、医療連携を含めた基幹病院並びに中核病院への受注活動も積極的に展開してまいります。

④ペットサイト運営事業について

ペットサイト運営事業において、ウェブサイトを通じてペットに関する情報とサービスを広く総合的に提供し、当社グループの新たなビジネスとして確立を目指してまいります。このため、事業を開始して間もない現段階においては、サイトの質並びに知名度の向上は今後の成否がかかる重要課題であると認識しておりますので、引き続き、提供サービス及びコンテンツの充実、さらには会員数増加のための施策、サイトを通じた商品販売の強化等について積極的に取り組んでまいります。

1 ベッドサイド医療支援システム M I ・ R A ・ I s シリーズと連携し、ベッドサイドモニタを通じた患者自身のバイタル情報（血圧・脈拍等）やアメニティサービス・インフォメーションサービス等の閲覧機能、バーコードシステムを利用した医療過誤防止支援機能等を搭載した医療支援システム。

2 ベストチョイスソリューション M I ・ R A ・ I s シリーズに医事会計、看護支援、画像管理、経営分析などの部門システムがセットされた医療情報のトータルシステム製品。

3 連携医療システム 複数の医療機関において、患者のカルテデータ・画像データ等の診療情報を共有し、相互に円滑な連携を図ることにより、患者が適切かつ高度な医療を継続的に受けることができるシステム。

4 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①市場規模及び動向について

電子カルテシステムは、大規模病院並びに中小規模病院の一部において普及しつつある傾向が認められるものの、依然としてその導入率は低いものと推測されています。

今後は、経済性と実用性の双方を満足する電子カルテシステムが開発され、電子カルテシステム市場は着実に成長し、さらに普及が進むものと予測されます。しかしながら、電子カルテシステムの普及が進まない場合、電子カルテシステム市場について今後新たな法規制がなされた場合、医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性があります。その場合は、当社の事業戦略及び経営成績が影響を受ける可能性があります。また、電子カルテシステム市場が順調に成長したとしても、当社の生産・開発能力あるいはサポート体制がこれに及ばない可能性があります。

②競合状況及び競争政策について

当社が販売する電子カルテシステムの市場は、従来、医事会計⁴・検査・オーダリング⁵等のシステムを大手コンピュータメーカーが主に大規模病院を中心に販売してきたものが、厚生省（当時。なお、以下では「厚生労働省」とする。）による平成11年4月22日の通知「診療録等の電子媒体による保存について」（厚生労働省健政発第517号・医薬発第587号・保発第82号）が明らかにされて以降、医療情報システム事業を展開してきた企業や、新規に商社等が参入し、中小規模病院及び診療所向けに開発・販売を始めたものであります。このような状況のなか、当社は、厚生労働省の前記通知がなされる前の平成9年10月に、電子カルテシステムの開発に着手し、平成12年4月にはユーザーにて稼働を開始しております。

当社の製品は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社、病院系システム会社など数社と競合状況にあり、これらの競合先との競争に備えて、技術開発の強化とシステムの機能強化や営業力・営業体制の強化を講じる方針ですが、競争の結果当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。なお、電子カルテシステム市場は、今後、需要・供給が形成されていく過程の市場であるため、現時点において販売事業者の販売件数、売上実績など公的機関又はこれに準ずる団体等による確たる統計資料はなく、販売シェアなどの状況は把握できておりませんが、月刊新医療（平成18年11月号）による記事からの当社集計では、病院向け電子カルテシステムの稼動（予定含む）件数は、業界第2位、シェア16.1%であります。

③政府の政策とその影響について

厚生労働省は、電子カルテを含むIT化推進として、電子カルテシステムの導入負担を軽減し、導入が促進されるよう、地域中核病院等にWeb型電子カルテを導入して診療所等の電子カルテ利用を支援する等、具体的な措置を講ずるとしております。加えて、全国の病院のレセプト⁶をオンライン請求とする電算処理システムの推進、カルテやレセプトに含まれる情報をデータベース化することで可能となるEBM⁷・医療の標準化などにも、具体的な措置の内容と実施時期を明定することで、取り組んでおります。特に、平成18年1月に政府IT戦略本部が決定した「IT新改革戦略」では、達成すべき課題としてレセプトの完全オンライン化、健康情報の生涯管理などと並び、電子カルテ等の医療情報システムの普及推進による医療の質の向上、医療安全の確保、医療機関間の連携等の飛躍的向上について明示されており、今後の医療IT化の新グランドデザイン策定が待たれているところであります。また、平成16年4月より民間病院の一部にも導入が進められているDPC⁸制度が段階的に実施され、将来、米国で実施されているDRG／PPS⁹制度へ移行されれば、医療機関にとっては、定額診療報酬のなかで、いかに効率的な診療を行うかが最重要課題となることから、医療の情報化、とりわけ電子カルテシステムが実際に必要不可欠なインフラになると考えられます。その反面、大幅な医療費の抑制・医療制度改革の進展等により相当数の病院経営が圧迫された場合等、電子カルテシステム市場が順調に拡大しない可能性もあります。

このように政府の諸施策は、電子カルテシステム市場の規模伸縮に影響を及ぼす可能性があり、当社にとっては、経営上大きな変動要因であります。

④法規制について

電子カルテシステムについては、厚生労働省の前掲通知にいう、①真正性の確保、②見読性の確保、③保存性の確保という3基準を遵守する必要がありますが、現時点において、これら以外に遵守すべき技術的規格は定められておりません。また、現時点では、前掲通知以外に、当社の事業を制限する直接的な法的規制は存在しないと認識しております。

しかしながら、今後様々な電子カルテシステムが登場することに伴い、電子カルテシステムの仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があります。その場合には、再開発又は新規開発に伴い、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑤部門システム等について

当社グループでは、電子カルテシステムとオーダリングシステムを販売しておりますが、その他の医事会計、看護支援等といった部門システムについては、システムの品質を確認した上で、他社の複数のシステムを採用しております。

そのため、当社が採用した他社システムの品質の低下や機能強化の遅滞、当該他社における技術者の流出、当該他社の存続も含めた状況の変化が、当社の信用に影響を与える可能性があります。

⑥新規事業について

当社グループは、電子カルテシステム開発を主力事業としながら、当社グループと相乗効果の見込める新規事業も推進していくことで、更なる企業価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

その第一歩として、当期より新たに連結子会社となった㈱プロメディックを通じて、ペットに関する総合ウェブサイトを立ち上げ、ペットに関する情報とサービスを広く総合的に提供し、当社グループが新たに取り組むビジネスとして確立を目指してまいりますが、提供するサービス並びにコンテンツの充実、サイト知名度の向上や会員数の増加が計画通り進まない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 医事会計システム 医療機関における診療報酬請求事務に関する電算システムをいう。

5 オーダリングシステム 医師の指示（オーダ）を入力し、オーダ受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。たとえば、医師が薬剤処方を行うと、それがただちに薬剤システムから会計システムまで伝達される。処方オーダのほかに、検査オーダ、給食オーダ等のシステムがある。オーダ・エントリー・システムともいう。

6 レセプト 保険医療機関が診療報酬請求書に添付して支払基金宛に提出する診療報酬明細書をいう。

7 EBM (Evidence Based Medicine) 医師個人の経験や慣習に左右されることなく、外部の臨床的治療方法とひとりひとりの専門技量を統合し、個々の患者の治療について現在ある最良の方法を追求し、その根拠を明らかにした上で用い、その結果を評価することを繰り返しながら行う手法をいう。

8 DPC (Diagnosis Procedure Combination; 診断群分類別包括評価) もともとは患者の診断群分類をいいますが、その診断分類をもとに、診療報酬を、出来高払いではなく、入院患者1人1日当たりの包括評価による定額払いする方法をいいます。平成15年4月より特定機能病院、平成16年4月より一部民間病院に試行的に導入されています。

9 DRG/PPS (Diagnosis Related Group/Prospective Payment System ; 診断群別定額払い方式) 出来高報酬ではなく、患者を統計上有意的な診断群に分類化し、その分類毎に定められた定額報酬を診療報酬として支払う制度。同一の疾病を異なる方法や処置により治療した場合でも、診療報酬は定額であるため、いかに過不足のない効率的な治療を行うかが経営上重要な課題となることから、電子カルテシステムを利用した医療情報の蓄積と運用が必須となるものと思われる。

⑦知的財産権について

当社グループの事業に係る知的財産権は、法制度や裁判例が生成途上にあり、確立した実務というべきもののが存在しない分野も多く存在します。当社グループの事業に係るこれら知的財産権法制やその運用実務が現状から大きく変更されるという事態が生じた場合、当社グループ事業に支障を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、当社製品又はその技術に関し、必要に応じて可能な範囲において知的財産権の登録出願を行う等その保護を図る方針でおり、すでに主要製品である電子カルテシステムに係る知的財産権の保護策として、当社グループ独自開発に係るプログラム等については、著作権登録や特許権取得の準備を進めております。現在は、「H S - M I • R A • I s」、「C S - M I • R A • I s」いずれも著作権法に基づくプログラム著作権登録済みであり、「C S - M I • R A • I s」については、情報処理推進機構（I P A）との共有登録であります。

「H S - M I • R A • I s」は特許出願済みですが、その権利化の可能性については未知数であります。また、競合事業、競合企業に対する知的財産権に基づく独占性、優位性は現在のところ有しておらず、今後これらの知的財産権による独占性、優位性を確立する可能性についても未知数であります。

なお、NE Cとの統合ブランドである「M e g a O a k - M I • R A • I s」は、NE Cが保有する登録商標「M e g a O a k」と当社が保有する登録商標「M I • R A • I s」で構成されておりますが、日本国内での医療用電子カルテシステム事業における取り扱いに関して両社間で契約を取り交わし、相互に使用することとしております。

当社グループは、過去及び現在において、第三者から知的財産権に関わる侵害訴訟等を提起されたり、また、権利侵害であるとの通知を受けたことはありません。しかし、将来、当社の事業に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があります。

当社グループの属する市場が拡大し、事業活動が多様化広汎化するに伴い、競争が進み、その結果として知的財産権を巡る法的紛争が増加する可能性があります。仮に係る紛争に当社が巻き込まれるような事態に至ったときは、当該第三者の主張に理由があると否とを問わず、その解決に時間及び多大な費用を要する可能性があり、場合によっては、当社グループの今後の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧製品に関するクレーム等について

本資料発表日現在まで、当社グループは、当社グループが開発・販売するソフトウェアやシステムに関し、ユーザー等から訴訟を提起され、又は損害賠償請求を受けたことはありません。当社グループは、その開発・販売に係る総てのソフトウェア等につき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正しうるよう、管理体制を構築しております。しかし、ユーザー等に損害を与えるかねないソフトウェア等の提供を完全に回避しうるという保証はなく、当社製品がユーザー等に損害を与えた場合、当社グループの事業又は当社グループの提供する製品もしくは役務に対する信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特に、電子カルテシステムは、医療機関において利用されるものであり、患者の生命身体に関する情報に直接係るシステムであることから、当社グループは細心の注意をもって開発し、ユーザーである医療機関において不測の損害を与えることがないようサポート体制にも万全を期しています。しかしながら、予期し難い欠陥ないし不具合が発生した場合、当社グループは、医療機関等から損害賠償請求を受ける可能性があり、その主張に理由があると否とを問わず、解決のために多大な費用と時間を必要とする可能性があります。また、そのような損害賠償請求を受けた結果、当社グループの事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。なお、電子カルテシステムそれ自体は、製造物責任法の適用対象製品ではありません。

⑨ストックオプション制度について

当社は、当社の取締役及び監査役並びに従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることと、当社の取引先及び当社の取引先の役員及び従業員の当社事業に対する協力体制の強化、当社事業への参加意識を高めることを目的としてストックオプション制度を採用しております。

これらストックオプションの目的たる株式の総数は3,023株であり、当社の発行済株式総数の8.7%に相当するため、これらストックオプションが行使されることになれば、当社の株式価値は希薄化します。また、今後の株価次第では、株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。

なお、平成18年9月30日現在において付与されているストックオプションの概要は以下の通りであります。

(1) 平成13年6月27日開催の臨時株主総会決議による新株引受権

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
取締役（2名）	普通株式	1,492株	37,500円	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
従業員（9名）		142株		
子会社取締役（1名）		609株		

(2) 平成13年7月2日開催の臨時株主総会決議による新株引受権

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
従業員（12名）	普通株式	48株	37,500円	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで

(3) 平成14年12月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
取締役（3名）	普通株式	80株	150,000円	平成17年1月1日から 平成21年12月31日まで
従業員（73名）		379株		

(注) 平成15年5月26日開催の取締役会決議により、平成15年5月30日付で新株予約権600個のうち、550個を割当し発行しております。

(4) 平成15年12月18日開催の定時株主総会決議による新株予約権

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間
取締役（3名）	普通株式	41株	148,000円	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで
従業員（86名）		232株		

(注) 平成16年11月15日開催の取締役会決議により、同日付で新株予約権300個を割当し発行しております。

5 【経営上の重要な契約等】

日本電気㈱との契約

当社は、病院向け電子カルテシステム「H S - M I · R A · I s」（エイチエスミライズ）の開発にあたり、医療情報システムに関し、日本電気㈱とライセンス契約を締結し、ノウハウの提供を受けております。（契約期間 平成12年4月7日から平成19年4月6日までの7年間、自動更新条項あり）

また、平成18年8月28日付けにて、「M I · R A · I s / E X（ミライズイーエックス）」をライセンス契約の対象とし、当該契約に加える旨、覚書を締結しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、医療にかかわる様々なニーズに応えるべく、電子カルテシステム製品の商品価値向上に向けた最新技術の導入に関する研究開発に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、主として研究開発室がこれを担当し、研究内容に応じ社内横断的なプロジェクトチームを編成しております。

当連結会計年度の主な研究開発活動は、電子カルテシステム事業において、①新たな動作環境での動作実証及び新たな開発環境での開発研究、②R F I D（電子タグ）の実用化に向けての活動、③医療 I T 業界標準フォーマットである「H L 7¹⁰」をパッケージへ取り込むための研究などであります。

なお、当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の金額は、17,799千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

①重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち、時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

たな卸資産のうち、原材料及び仕掛品は、個別法による原価法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却方法

無形固定資産については、定額法によっております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有效期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの主力事業であります電子カルテシステム開発事業は、新製品への切替えによる谷間となつたため売上高が大幅に減少し、材料仕入を伴うハードウェア及び部門システムの売上構成比の増加により、固定費を吸収できず、当期純損失を計上することとなりました。当連結会計年度の業績は、売上高2,638百万円（前期比24.4%減）、売上純損失43百万円（前年同期売上総利益861百万円）、営業損失702百万円（前年同期営業利益374百万円）、経常損失775百万円（前年同期経常利益315百万円）、当期純損失770百万円（前年同期当期純利益185百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

電子カルテシステム市場におきましては、医療の I T 化に向けた病院・診療所の関心が高いことから全国からの引合いが増えていくと予想する反面、10数社と言われる電子カルテシステムメーカー間の競争激化と、政府の電子カルテ普及に対する施策内容等による市場規模拡大速度が、経営成績に影響を与える可能性があります。

10 H L 7 (Health Level Seven Standard) 医療情報交換のための国際的標準規約。

特定の部門やシステムに特化したものではなく、施設間・システム間での臨床実験や管理情報を扱うヘルスケア領域でのデータ交換標準。

(4) 戦略的現状の見通し

当社グループは、当面、電子カルテシステムの機能強化、普及・サポートを主軸とした経営に邁進したいと考えております。中でも、全国の比較的著名な中小規模病院をターゲットに病院向け電子カルテシステム「M I ・ R A ・ I s / E X」の販売活動を行う方針であります。また、長期的には導入先中小規模病院の周辺診療所に対し、共通のコンセプトで製品化されている「C S - M I ・ R A ・ I s」を販売し、来る病診連携の時代に対処してまいります。加えて、受託システム開発においても、受注・開発体制の強化を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動の結果使用した資金は、168百万円（前年同期は620百万円の増加）となりました。これは主として税金等調整前当期純損失812百万円を計上し、仕入債務が658百万円減少しましたが、売上債権が866百万円減少し、無形固定資産減価償却費455百万円を計上したことによるものです。

投資活動の結果使用した資金は、432百万円（前年同期は570百万円の減少）となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出が361百万円と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が75百万円あったことによるものです。

財務活動の結果得られた資金は、534百万円（前年同期は565百万円の調達）となりました。これは主として短期借入金の増加による収入が361百万円と長期借入による収入が530百万円、長期借入金の返済による支出が307百万円あったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ66百万円減少し、1,344百万円となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

電子カルテシステム開発事業につきましては、当社グループの主力事業として、一部の大規模病院（400床以上）にしか普及されていなかった電子カルテシステムを、中小規模病院（20床以上400床未満）並びに診療所（20床未満及び無床）に広く普及させるべく、計画的な人材の確保と教育を行い、システムの改良と機能強化に努め、患者、病院・診療所など医療にかかわる様々なニーズに応えてまいります。

受託システム開発事業につきましては、当社グループ創業以来、N E C グループから医療情報システムを始めとした各産業システムの開発を受託しており、業種に特化したノウハウの蓄積としても重要な位置づけにあります。当社グループの第2の柱として構築すべく、更なる技術力の向上を目指し取り組んでまいります。

また、当社グループと相乗効果の見込める企業との業務提携並びに資本提携を行い、グループ規模を拡大することにより、企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。

当社グループは、これらの事業活動を通じて、高い技術力とポジティブな発想をベースに時代の大きな変化に対し前向きに挑戦し続け、業績の伸長と企業理念の実現に邁進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は12,203千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資額について示すと、次のとおりであります。このうち、主なものはシステム開発の生産性向上のためのコンピュータ機器等及び事務効率の向上のためのソフトウェアであります。なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

事業の種類別セグメントの名称	金額
電子カルテシステム開発事業	9,593千円
受託システム開発事業	597千円
ペットサイト運営事業	1,463千円
その他システム開発等事業	—
全社共通	549千円
合 計	12,203千円

(注) ペットサイト運営事業は、当連結会計年度に株式会社プロメディアを持分法適用関連会社から連結子会社に変更したことに伴い、株式会社プロメディアの営んでおります事業につきまして、新たに開示することとしております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける事業所別設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (札幌市中央区)	全セグメント(注3) 及び全社共通	ソフトウェア開発用 設備及び事務用設備	4,524	11,827	8,080	24,433	76
東京支店 (東京都中央区)	電子カルテシステム 開発事業	事務用設備	3,772	2,303	—	6,075	12
大阪支店 (大阪市中央区)	電子カルテシステム 開発事業	事務用設備	—	843	—	843	10
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	電子カルテシステム 開発事業	事務用設備	—	—	—	—	—
合計	—	—	8,297	14,975	8,080	31,352	98

(注) 1 建物は全て賃借しており、当社グループにおける年間の賃借料は43,434千円であります。

2 建物の金額は賃借中の建物に施した建物付属設備の金額であります。

3 ペットサイト運営事業は含んでおりません。

4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	12~72ヶ月	7,125	10,833

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

重要性がないため、事業所別設備及び従業員の配置状況は省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,830
計	99,830

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	34,772.36	34,772.36	東京証券取引所 マザーズ	—
計	34,772.36	34,772.36	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成18年12月1日以降提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19及び旧新事業創出促進法第11条ノ5に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

a 平成13年6月27日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,243	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	37,500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注） 行使の条件

- (1) 対象者は、当社の本件新株引受権の目的たる株式にかかる株券（以下「当社株券」という。）が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または当社株券が日本国内の証券取引所に上場された後6か月の期間が経過するまで、本件新株引受権を行使することができないものとする。
- (2) 対象者は、本件新株引受権の行使時において、当社または当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役であった対象者が、当社社員就業規則第3条第2項に規定される常勤嘱託の地位を取得した場合は、この限りでない。
- (3) 権利を付与された者は、以下の①または②のいずれかに記載される期間毎に、付与された権利の一部または全部を行使することができるものとする。この場合において、行使可能な株式数が1株またはその整数倍に満たない場合、1株未満の株式数を切り上げ、1株の整数倍の株式数につき権利行使ができるものとする。ただし、これに加えて、当社と個別の対象者との間で締結される新株引受権付与契約により、行使時において租税特別措置法の適用を受けるために、新株引受権の行使を制限されることがある。
 - ① (i) 平成14年4月1日から平成15年3月31日までは、権利を付与された株式数の10分の3について権利を行使することができるものとする。
 - (ii) 平成15年4月1日から平成16年3月31日までは、権利を付与された株式数の5分の3について権利を行使することができるものとする。
 - (iii) 平成16年4月1日から平成19年3月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができるものとする。

- ② (i) 平成14年4月1日から平成15年3月31日までは、権利を付与された株式数の5分の2について権利行使することができるものとする。
 - (ii) 平成15年4月1日から平成19年3月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利行使することができるものとする。
- (4) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行なう場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、本件新株引受権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない本件新株引受権を失効させることができるものとする。
 - (5) その他権利行使に関する条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるものとする。

b 平成13年7月2日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,500	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、当社の本件新株引受権の目的たる株式にかかる株券(以下「当社株券」という。)が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または当社株券が日本国内の証券取引所に上場された後6か月の期間が経過するまで、本件新株引受権を行使することができないものとする。
- (2) 対象者は、本件新株引受権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (3) 権利を付与された者は、以下の期間毎に、付与された権利の一部または全部を行使することができるものとする。この場合において、行使可能な株式数が1株またはその整数倍に満たない場合、1株未満の株式数を切り上げ、1株の整数倍の株式数につき権利行使ができるものとする。ただし、これに加えて、当社と個別の対象者との間で締結される新株引受権付与契約により、行使時において租税特別措置法の適用を受けるために、新株引受権の行使を制限されることがある。
 - ① 平成14年4月1日から平成15年3月31までは、権利を付与された株式数の5分の2について権利行使ができるものとする。
 - ② 平成15年4月1日から平成19年3月31までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利行使ができるものとする。
- (4) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行なう場合または株式移転を行なう場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、本件新株引受権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない本件新株引受権を失効させができるものとする。
- (5) その他権利行使に関する条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるものとする。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

a 平成14年12月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	459	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	459	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成21年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株予約権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権行使させることができないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

b 平成15年12月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	273	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	273	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	148,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 148,000 資本組入額 74,000	同左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株予約権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が法令、当社の内部規則もしくは当社との契約に違反する行為を行った場合、新株予約権者が破産および破産に準ずる状態に陥った場合、新株予約権の割当の目的上、新株予約権行使させることが相当でないと当社取締役会において判断した場合は、新株予約権行使することができないものとする。
- (3) 当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、上記以外の新株予約権の権利行使の制限、新株予約権返還事由、その他の事項を定めることができるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年10月31日 (注) 1	2,500	12,478.8	255,000	508,870	303,000	529,967
平成13年10月1日～ 平成14年9月30日 (注) 3	3	12,481.8	112	508,982	112	530,079
平成14年11月20日 (注) 2	12,481.8	24,963.6	—	508,982	—	530,079
平成14年10月1日～ 平成15年9月30日 (注) 3	4,058	29,021.6	76,087	585,070	76,087	606,167
平成15年10月1日～ 平成16年9月30日 (注) 3	178	29,199.6	3,337	588,407	3,337	609,504
平成16年10月1日～ 平成17年9月30日 (注) 3	5,548.76	34,748.36	504,441	1,092,849	504,445	1,113,950
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注) 3	24	34,772.36	898	1,093,747	898	1,114,848

(注) 1 有償・一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 240,000円 引受価額 223,200円 発行価額 204,000円 資本組入額 102,000円

2 株式分割（1：2）

3 新株予約権の権利行使（新株引受権及び旧転換社債等の権利行使を含む）による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年9月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	13	40	12	—	4,278	4,351	
所有株式数 (株)	—	1,526	219	4,214	1,515	—	27,282	34,756	
所有株式数 の割合(%)	—	4.39	0.63	12.12	4.36	—	78.50	100.00	

(注) 自己株式4.56株は、「個人その他」に4株、「端株の状況」に0.56株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
杉本 恵昭	札幌市白石区	2,655	7.64
江上 秀俊	札幌市南区	1,681	4.83
井戸川 静夫	札幌市南区	1,245	3.58
日本電気㈱	東京都港区芝5丁目7-1	1,000	2.88
日本事務器㈱	東京都千代田区神田小川町3丁目12	708	2.04
㈱北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11	563	1.62
ジャフコ・エル壹号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	495	1.42
エイチエスピーー ファンド サービス シズ スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	481	1.38
北大アントラジス投資事業組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	418	1.20
村上 廣美	札幌市清田区	382	1.10
計	—	9,630	27.69

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,752	34,752	—
端株	普通株式 16.36	—	—
発行済株式総数	34,772.36	—	—
総株主の議決権	—	34,752	—

②【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱シーエスアイ	札幌市中央区南三条西十 丁目1001番地5	4	—	4	0.0
計	—	4	—	4	0.0

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。平成13年6月27日の臨時株主総会及び平成13年7月2日の臨時株主総会において決議されたものは、旧新事業創出促進法第11条ノ5及び旧商法第280条ノ19の規定に基づくものであり、平成14年12月19日の定時株主総会及び平成15年12月18日の定時株主総会において決議されたものは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

①平成13年6月27日臨時株主総会決議

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び当社従業員9名並びに子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

②平成13年7月2日臨時株主総会決議

決議年月日	平成13年7月2日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

③平成14年12月19日定時株主総会決議

決議年月日	平成14年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び当社従業員73名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

④平成15年12月18日定時株主総会決議

決議年月日	平成15年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び当社従業員86名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	4.56	—	4.56	—

3 【配当政策】

当社は、株主尊重を第一義として考え、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。決算期間が6ヶ月であった平成8年9月期の会社設立初年度を除き、前事業年度（平成17年9月期）まで毎年配当を継続してまいりましたが、当事業年度（平成18年9月期）につきましては、当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら、無配とさせていただいております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、会社の競争力及び収益力の向上のため、長期的な視点で投資効率を考えて活用していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月
最高(円)	760,000 ※192,000	202,000	209,000	292,000	256,000
最低(円)	360,000 ※178,000	113,000	132,000	128,000	91,500

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	192,000	171,000	153,000	187,000	135,000	117,000
最低(円)	160,000	132,000	115,000	116,000	103,000	91,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
取締役会長		杉本 恵昭	昭和25年6月17日生	平成2年3月 株式会社オネスト代表取締役就任 札幌支店長兼任 平成3年4月 同社取締役 札幌支店長 平成8年3月 当社代表取締役社長就任 平成15年7月 当社代表取締役会長C E O（最高経営責任者）就任 平成16年5月 株式会社オンコレックス代表取締役社長就任（現任） 平成16年7月 当社代表取締役会長就任 平成16年12月 当社取締役会長（現任）	2,655
代表取締役 社長		赤塚 彰	昭和23年10月28日生	昭和44年4月 日本電気株式会社入社 平成7年7月 同社インテリジェントシステム サービス本部デスクトップサー ビス部長 平成10年12月 同社医療システム事業部販売促 進部長 平成12年4月 同社医療ソリューション事業部 事業推進部長 平成16年4月 同社医療ソリューション事業部 医療システムシニアエキスペー ト兼e-Japan戦略推進部 平成18年4月 同社医療ソリューション事業部 医療システムシニアエキスペー ト兼新IT戦略推進部 平成18年8月 同社医療ソリューション事業部 医療システムシニアエキスペー ト兼新IT戦略推進本部 平成18年12月 当社代表取締役社長就任 (現任)	20
常務取締役	医療システム事 業部（医療シス テム事業部長兼 任）・システム 開発事業部担当	村上 廣美	昭和27年11月14日生	昭和48年4月 日本事務器株式会社入社 平成8年8月 当社入社 営業部長 平成12年2月 当社取締役就任 平成13年8月 当社第一営業部長兼東京支店長 平成14年7月 当社営業本部長兼東京支店長 平成16年7月 当社営業本部長CMO（最高 マーケティング責任者）兼東京 支店長 平成16年11月 当社医療システム本部長CMO (最高マーケティング責任者) 兼C TO (最高技術責任者) 兼 東京支店長 平成17年10月 当社医療システム本部長CMO (最高マーケティング責任者) 兼C TO (最高技術責任者) 平成18年3月 常務取締役就任（現任） 平成18年10月 当社医療システム事業部（医療 システム事業部長兼任）・シス 템開発事業部担当CMO（最 高マーケティング責任者）兼C TO (最高技術責任者) 平成18年12月 当社医療システム事業部（医療 システム事業部長兼任）・シス 템開発事業部担当（現任）	382

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長兼経営企画部長	浅山 正紀	昭和31年2月9日生	平成2年4月 株式会社オネスト入社 平成8年4月 当社入社 システム開発部長兼プロジェクト管理部長 平成12年2月 当社取締役就任（現任） 平成12年8月 当社第一システム部長 平成13年4月 当社システム本部副本部長 平成13年8月 当社経営企画室担当 平成14年12月 当社管理本部経営企画部長 平成15年7月 当社システム本部長 平成16年7月 当社システム本部長C T O（最高技術責任者） 株式会社シーエスアイ・テクノロジー取締役社長C O O（最高執行責任者）就任 平成16年11月 当社管理本部長C F O（最高財務責任者） 平成17年7月 当社管理本部長C F O（最高財務責任者）兼経営企画部長 平成18年3月 株式会社シーエスアイ・テクノロジー代表取締役社長C E O（最高経営責任者）就任 平成18年12月 当社管理本部長兼経営企画部長（現任） 株式会社シーエスアイ・テクノロジー代表取締役社長（現任）	344
取締役	医療システム事業部営業統括部長兼東京支店長	福岡 泰洋	昭和34年3月4日生	昭和64年1月 三菱事務機械株式会社入社 平成10年4月 同社営業チームリーダー ¹ 平成13年3月 ソフトマックス株式会社入社 平成14年4月 当社入社 第一営業部東京支店マネージャー ¹ 平成14年7月 当社営業本部大阪支店長 平成14年10月 当社営業本部大阪支店長兼名古屋営業所長 平成16年11月 当社医療システム開発本部大阪支店長兼名古屋営業所長 平成17年10月 当社医療システム本部東京支店長 平成18年10月 当社医療システム事業部営業統括部長兼東京支店長（現任） 平成18年12月 当社取締役就任（現任）	1
常勤監査役		中村 一正	昭和12年6月8日生	昭和64年1月 株式会社北海道拓殖銀行興部支店支店長 平成5年11月 株式会社ホテル鹿の湯常務取締役就任 平成10年6月 株式会社ホテル神宮常務取締役就任 平成12年12月 当社常勤監査役就任（現任）	7
監査役		池田 謙一	昭和26年1月7日生	昭和61年4月 弁護士登録 昭和61年4月 坂下誠法律事務所入所 昭和63年4月 札幌双葉法律事務所開設（現任） 平成15年12月 当社監査役就任（現任）	—
監査役		宮崎 幸一	昭和22年11月11日生	昭和52年9月 公認会計士登録 昭和57年9月 税理士登録 昭和57年10月 宮崎公認会計士事務所開設（現任） 平成15年1月 税理士法人エルム会計事務所代表社員就任（現任） 平成15年12月 当社監査役就任（現任）	—
計					3,410

(注) 監査役 中村一正、池田謙一、宮崎幸一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要課題と認識しております。

当社グループは、電子カルテシステム市場の成長とともに積極的な業容拡大を図り、企業価値の向上を目指していることから、取締役会、監査役会の機能充実、業務執行に対する監視や内部統制の充実など、より透明性・健全性の高い経営体制を構築していくことで、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主、投資者に対する適時適切な情報開示や株主の権利を尊重する対応に努めることで、更なるコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいりたいと考えております。

(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会については、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、現在5名にて構成されています。取締役会は、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。なお、当社には社外取締役はありません。

監査役会については、監査役3名にて構成されています。監査役3名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、うち1名は常勤監査役であります。監査役会は、3ヶ月毎の定時監査役会のほか、必要に応じ臨時に監査役会を開催しております。各監査役は取締役の職務の執行状況を監査し、監査役会において協議並びに決議を行い、必要に応じて取締役会に報告しております。なお、社外監査役のうち非常勤監査役の2名は、弁護士及び公認会計士であり、専門的見地から監査を行っております。

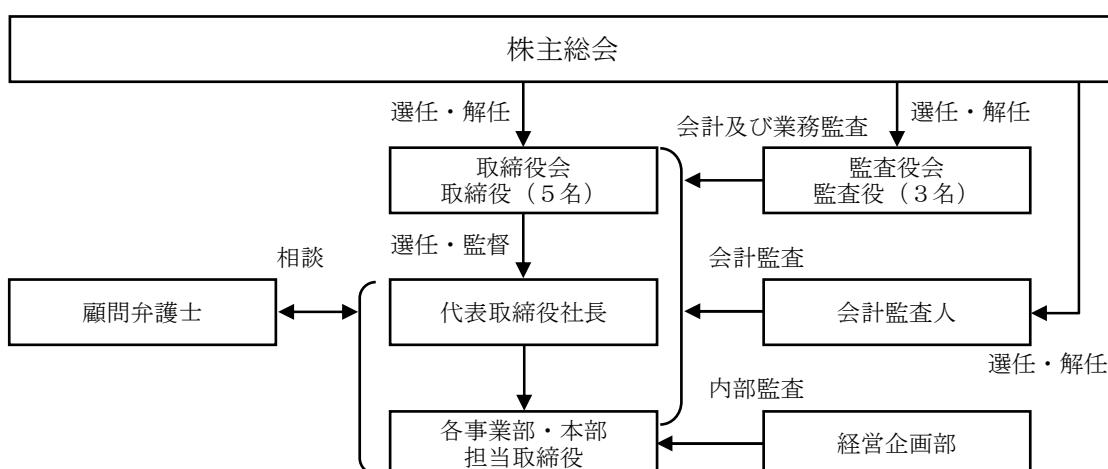
会計監査人につきましては、平成18年4月4日付で中央青山監査法人（現 みすず監査法人）と合意解約し、一時会計監査人として公認会計士菅井朗、公認会計士藤田和重の両氏を選任しておりましたが、平成18年12月21日開催の第11回定期株主総会において両氏を改めて会計監査人として選任しております。

なお、監査意見の審査につきましては、外部の独立した公認会計士が担当しており、監査意見の表明に先立って審査を受けることにより、会計監査上の重要な問題に対する判断や処理が適切であることおよび監査意見が監査の基準に準拠して適切に形成されていることを確認しております。

内部監査につきましては、経営企画部が担当し、専従スタッフ1名を配置して行っており、内部監査規程に基づき、当社各部門及び当社子会社に対して、会計、組織・制度、業務について実施しております。内部監査の結果は、社長に報告するとともに必要に応じて改善を指示し、是正措置が講じられる体制となっております。

また、内部監査担当者、監査役会、会計監査人は、四半期ごと定期に、また必要に応じ臨時に、情報・意見交換の場を設け、監査業務にあたっております。

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、隨時専門的な立場からの助言を受けております。



(2)会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引先関係その他の利害関係の概要

社外取締役は、選任しておりません。

社外監査役については、常勤監査役中村一正は当社株式7株を所有しておりますが、その他の人との関係等については、特別な利害関係はありません。

また、他の社外監査役については、特別な利害関係はありません。

(3)会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ①当連結会計年度は24回の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。
- ②平成17年11月及び平成18年6月にIR活動の一環として、アナリスト、機関投資家を対象とした決算説明会を開催いたしました。

(4) 役員報酬の内容

当社の社内取締役に対する年間報酬	56,414千円
当社の社外取締役に対する年間報酬	—千円
当社の社内監査役に対する年間報酬	—千円
当社の社外監査役に対する年間報酬	3,600千円

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16,375千円
うち 中央青山監査法人 (現 みすゞ監査法人)	7,875千円
菅井 朗 公認会計士 藤田和重 公認会計士	8,500千円
上記以外の報酬	—千円

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する会計事務所

所属する会計事務所	公認会計士の氏名
菅井公認会計事務所	菅井 朗
藤田公認会計事務所	藤田 和重

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 会計監査人につきましては、平成18年4月4日付で中央青山監査法人（現 みすゞ監査法人）と合意解約し、一時会計監査人として公認会計士菅井朗、公認会計士藤田和重の両氏を選任しておりましたが、平成18年12月21日開催の第11回定時株主総会において両氏を改めて会計監査人として選任しております。

第1四半期までの会計監査業務は前任監査人である中央青山監査法人（現 みすゞ監査法人）が実施しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成17年10月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成17年10月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)及び前事業年度(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)の連結財務諸表並びに財務諸表については中央青山監査法人(現 みすず監査法人)による監査を受けております。また、当連結会計年度(平成17年10月1日から平成18年9月30日まで)及び当事業年度(平成17年10月1日から平成18年9月30日まで)の連結財務諸表並びに財務諸表については、公認会計士菅井朗氏及び公認会計士藤田和重氏による監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度

中央青山監査法人(現 みすず監査法人)

当連結会計年度及び当事業年度

菅井公認会計士事務所 公認会計士 菅井 朗

藤田公認会計士事務所 公認会計士 藤田 和重

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年9月30日)		当連結会計年度 (平成18年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,415,166		1,348,558	
2 受取手形及び売掛金		2,197,451		1,335,486	
3 たな卸資産		95,552		59,766	
4 繰延税金資産		28,349		96,719	
5 その他		73,968		103,034	
貸倒引当金		△46,750		△60,275	
流動資産合計		3,763,738	80.1	2,883,290	78.4
II 固定資産					
1 有形固定資産					
1 建物		14,893		18,300	
建物減価償却累計額		△8,840	6,052	△10,003	8,297
2 器具備品		62,630		65,966	
器具備品減価償却累計額		△47,628	15,001	△49,256	16,709
有形固定資産合計		21,054	0.4	25,006	0.7
2 無形固定資産					
1 商標権		293		1,250	
2 ソフトウェア		228,086		132,546	
3 ソフトウェア仮勘定		14,893		15,834	
4 電話加入権		216		216	
無形固定資産合計		243,490	5.2	149,848	4.0
3 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※1	312,652		375,849	
2 差入敷金保証金		113,016		86,471	
3 繰延税金資産		114,078		63,170	
4 その他		129,827		96,267	
貸倒引当金		△310		△110	
投資その他の資産合計		669,264	14.3	621,648	16.9
固定資産合計		933,809	19.9	796,503	21.6
資産合計		4,697,547	100.0	3,679,794	100.0

		前連結会計年度 (平成17年9月30日)		当連結会計年度 (平成18年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		1,153,959		497,707	
2 短期借入金		50,000		411,666	
3 1年内返済予定 長期借入金		244,050		422,150	
4 未払金		17,869		36,635	
5 未払法人税等		154,784		9,097	
6 未払消費税等		18,021		—	
7 その他		14,627		29,093	
流動負債合計		1,653,312	35.2	1,406,350	38.2
II 固定負債					
1 長期借入金		302,750		346,800	
2 退職給付引当金		6,130		9,050	
3 役員退職慰労引当金		82,041		82,041	
4 その他		13,079		4,419	
固定負債合計		404,001	8.6	442,311	12.0
負債合計		2,057,313	43.8	1,848,661	50.2
(少数株主持分)		—	—	—	—
少数株主持分		—	—	—	—

		前連結会計年度 (平成17年9月30日)			当連結会計年度 (平成18年9月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)		金額(千円)	構成比(%)	
(資本の部)							
I 資本金	※2	1,092,849	23.2		—	—	—
II 資本剰余金		1,113,950	23.7		—	—	—
III 利益剰余金		425,889	9.1		—	—	—
IV その他有価証券評価差額金		8,280	0.2		—	—	—
V 為替換算調整勘定		248	0.0		—	—	—
VI 自己株式	※3	△984	△0.0		—	—	—
資本合計		2,640,234	56.2		—	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		4,697,547	100.0		—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—		1,093,747	29.7	
2. 資本剰余金		—	—		1,114,848	30.3	
3. 利益剰余金		—	—		△395,075	△10.7	
4. 自己株式		—	—		△984	△0.0	
株主資本合計		—	—		1,812,536	49.3	
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—		18,023	0.5	
2. 為替換算調整勘定		—	—		573	0.0	
評価・換算差額等合計		—	—		18,596	0.5	
III 少数株主持分		—	—		—	—	
純資産合計		—	—		1,831,133	49.8	
負債純資産合計		—	—		3,679,794	100.0	

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9月30日)			当連結会計年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高			3,490,047	100.0		2,638,118	100.0
II 売上原価			2,628,883	75.3		2,681,757	101.7
売上総利益又は 売上総損失(△)			861,164	24.7		△43,639	△1.7
III 販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		7,442			7,888		
2 販売手数料		950			—		
3 広告宣伝費		7,264			123,787		
4 貸倒引当金繰入額		12,952			13,324		
5 役員報酬		67,866			67,912		
6 給料手当		134,256			177,423		
7 賞与		25,070			21,202		
8 退職給付費用		1,350			1,389		
9 役員退職慰労引当金 繰入額		11,916			—		
10 法定福利費		24,645			31,135		
11 旅費交通費		36,638			41,966		
12 貸借料		25,883			36,945		
13 減価償却費		6,382			6,750		
14 支払手数料		35,022			44,503		
15 研究開発費	※1	27,128			17,799		
16 その他		61,838	486,608	14.0	66,515	658,545	24.9
營業利益又は 營業損失(△)			374,555	10.7		△702,185	△26.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,262			630		
2 受取配当金		3,067			8,160		
3 保険解約返戻金		3,262			1,743		
4 受託事務手数料		1,271			—		
5 その他		1,907	10,772	0.3	1,860	12,394	0.5

		前連結会計年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9月30日)			当連結会計年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
V 営業外費用							
1 支払利息		8,561			9,099		
2 新株発行費		8,352			—		
3 株式交付費		—			1,608		
4 支払手数料		37,437			—		
5 持分法による投資損失		12,163			69,392		
6 その他		3,434	69,948	2.0	5,324	85,425	3.3
経常利益又は 経常損失(△)			315,378	9.0		△775,216	△29.4
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		7,035	7,035	0.2	14,909	14,909	0.6
VII 特別損失							
1 投資有価証券評価損		15,000			—		
2 固定資産除却損	※2	240			1,059		
3 たな卸資産廃棄損	※3	—	15,240	0.4	50,806	51,866	2.0
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)			307,174	8.8		△812,172	△30.8
法人税、住民税 及び事業税		150,106			5,914		
法人税等調整額		△28,778	121,328	3.5	△24,060	△18,145	△0.7
少数株主損失			—			23,900	0.9
当期純利益又は 当期純損失(△)			185,846	5.3		△770,127	△29.2

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			609,504
II 資本剰余金増加高		504,445	504,445
1 増資による新株式の発行			
III 資本剰余金期末残高			1,113,950
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			298,440
II 利益剰余金増加高		185,846	185,846
1 当期純利益			
III 利益剰余金減少高		58,397	58,397
1 配当金			
IV 利益剰余金期末残高			425,889

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年9月30日残高(千円)	1,092,849	1,113,950	425,889	△984	2,631,705
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	898	898			1,796
剰余金の配当(注)			△69,487		△69,487
当期純損失			△770,127		△770,127
連結子会社の増資による持分の増加			18,650		18,650
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	898	898	△820,964	—	△819,168
平成18年9月30日残高(千円)	1,093,747	1,114,848	△395,075	△984	1,812,536

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年9月30日残高(千円)	8,280	248	8,528	—	2,640,234
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,796
剰余金の配当(注)					△69,487
当期純損失					△770,127
連結子会社の増資による持分の増加					18,650
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	9,742	325	10,068	—	10,068
連結会計年度中の変動額合計(千円)	9,742	325	10,068	—	△809,100
平成18年9月30日残高(千円)	18,023	573	18,596	—	1,831,133

(注) 平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		307,174	△812,172
有形固定資産減価償却費		10,101	10,048
無形固定資産減価償却費		266,484	455,282
貸倒引当金の増加額		13,052	13,324
退職給付引当金の増加額		1,280	2,920
役員退職慰労引当金の増加額		11,916	—
受取利息及び受取配当金		△4,330	△8,790
持分法による投資損失		12,163	69,392
投資有価証券評価損		15,000	—
投資有価証券売却益		△7,035	△14,909
支払利息		8,561	9,099
新株発行費		8,352	—
株式交付費		—	1,608
その他営業外損失		34,337	91
固定資産除却損		240	1,059
たな卸資産廃棄損		—	50,806
売上債権の増減額(増加:△)		△184,261	866,690
たな卸資産の増減額(増加:△)		26,337	△15,020
仕入債務の増減額(減少:△)		269,487	△658,244
その他流動資産の減少額		28,218	40,931
その他流動負債の増減額(減少:△)		2,206	△29,713
その他固定負債の増加額		2,475	306
小計		821,759	△17,289
利息及び配当金の受取額		4,330	8,378
利息の支払額		△8,014	△11,241
その他営業外損益の受払額(支払額:△)		△39,982	3,604
法人税等の支払額		△157,948	△151,706
営業活動によるキャッシュ・フロー		620,144	△168,254

		前連結会計年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9月 30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月 30日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	※2		
有形固定資産の取得による支出		△5,854	△14,322
無形固定資産の取得による支出		△265,428	△361,640
投資有価証券の取得による支出		△164,249	△108,524
投資有価証券の売却による収入		81,811	60,200
関係会社株式の取得による支出		△22,230	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△75,074
差入敷金保証金の差入による支出		△22,341	△1,086
差入敷金保証金の返還による収入		—	28,302
定期預金等の預入による支出		△4,401	△4,402
定期預金等の払戻による収入		4,401	4,401
投資事業組合分配金収入		—	6,000
その他収入(その他支出:△)		△172,061	33,559
投資活動によるキャッシュ・フロー		△570,354	△432,586
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(減少:△)		△390,000	361,666
長期借入による収入		200,000	530,000
長期借入金の返済による支出		△194,200	△307,850
社債の発行による収入		1,000,000	—
株式の発行による収入		8,887	20,446
自己株式取得による支出		△847	—
配当金の支払額		△58,043	△70,029
預け金の減少による収入		500,000	—
預け金の増加による支出		△500,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		565,796	534,233
IV 現金及び現金同等物の増加額(減少:△)		615,586	△66,608
V 現金及び現金同等物の期首残高		795,177	1,410,764
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,410,764	1,344,156

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 株シーエスアイ・テクノロジー</p>	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称 株シーエスアイ・テクノロジー 株プロメディック</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった株プロメディックは、株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。ただし、みなし取得日が当第1四半期連結会計期間末であるため、損益については、当第1四半期連結会計期間まで持分法を適用しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 関連会社は全て持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用の関連会社の数 3社</p> <p>持分法適用の関連会社の名称 杭州創喜中日科技有限公司 株かごしま医療 I Tセンター 株プロメディック</p> <p>なお、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 関連会社は全て持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用の関連会社の数 2社</p> <p>持分法適用の関連会社の名称 杭州創喜中日科技有限公司 株かごしま医療 I Tセンター</p> <hr/> <p>(2) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
4 会計処理基準に関する事項						
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>個別法による原価法</p> <p>原材料</p> <p>個別法による原価法</p> <p>仕掛品</p> <p>個別法による原価法</p> <p>貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法による原価法</p>	<p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>② たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>同左</p> <p>原材料</p> <p>同左</p> <p>仕掛品</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p>				
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>10年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table>	建物	10年～18年	器具備品	4年～20年	<p>① 有形固定資産</p> <p>同左</p>
建物	10年～18年					
器具備品	4年～20年					

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>② 無形固定資産 定額法</p> <p>ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>当社及び連結子会社において従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は平成18年9月29日の取締役会決議により、役員退職慰労金規程を当連結会計年度初に遡って廃止しました。</p> <p>このため、当連結会計年度より役員退職慰労引当金繰入額は計上しておりません。</p> <p>従来の役員退職慰労金規程に基づいて計上された役員退職慰労引当金については対象となる役員の退任時に役員退職慰労金の支給と合わせて取崩しいたします。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ ヘッジ対象 借入金 <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。	同左
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	_____
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,831,133千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第97号）により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前連結会計年度まで「その他」に含めておりました投資事業組合出資金を、当連結会計年度より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>この変更により、「投資有価証券」は97百万円増加し、「その他」は同額減少しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>_____</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「保険事務手数料」の金額は825千円であります。</p> <p>2. 「受託事務手数料」は、前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受託事務手数料」の金額は1,142千円であります。</p> <p>3. 「支払手数料」は、前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「支払手数料」の金額は560千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受託事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「受託事務手数料」の金額は76千円であります。</p> <p>2. 当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号）を適用しております。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>_____</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年9月30日)	当連結会計年度 (平成18年9月30日)
※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 19,281千円	※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券（株式） 14,324千円
※2 発行済株式総数 普通株式 34,748.36株	
※3 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式 4.56株であります。	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※1 一般管理費に含まれる研究開発費は27,128千円であります。	※1 一般管理費に含まれる研究開発費は17,799千円であります。
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 240千円	※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 511千円 器具備品 548千円 合計 1,059千円
	※3 たな卸資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。 原材料 50,806千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	34,748.36	24.00	—	34,772.36
合計	34,748.36	24.00	—	34,772.36
自己株式				
普通株式	4.56	—	—	4.56
合計	4.56	—	—	4.56

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使（新株引受権の権利行使を含む）による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年12月16日 定時株主総会	普通株式	69,487	2,000	平成17年9月30日	平成17年12月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,415,166千円	現金及び預金勘定 1,348,558千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金 △4,401千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金 △4,402千円
現金及び現金同等物 1,410,764千円	現金及び現金同等物 1,344,156千円
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内訳	
株式の取得により新たに㈱プロメディックを連結 したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並 びに㈱プロメディック株式の取得価額と㈱プロメディ ック取得のための支出（純額）との関係は次のと おりであります。	
 流動資産 64,120千円	
固定資産 6,673千円	
流動負債 △21,871千円	
少数株主持分 △23,900千円	
小計 25,022千円	
支配獲得時までの持分法適用後 の連結貸借対照表計上額 73,077千円	
当該会社株式の取得価額 98,100千円	
当該会社の現金及び現金同等物 △23,025千円	
当該会社取得のための支出 75,074千円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)		当連結会計年度 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額(千円)	期末残高 相当額(千円)
建物	4,179	2,298	1,880
車両運搬具	3,816	3,617	199
器具備品	17,766	9,196	8,570
合計	25,762	15,111	10,650
(2) 未経過リース料期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	
1年内 4,673千円 1年超 6,262千円 合計 10,936千円		1年内 4,590千円 1年超 1,672千円 合計 6,262千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料 5,535千円 減価償却費相当額 5,201千円 支払利息相当額 373千円		支払リース料 4,911千円 減価償却費相当額 4,628千円 支払利息相当額 237千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成17年9月30日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表額計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	4,829	7,490	2,660
	(2)その他	100,750	111,025	10,275
小計		105,579	118,515	12,935
連結貸借対照表額計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)その他	—	—	—
小計		—	—	—
合計		105,579	118,515	12,935

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
81,811	7,035	—

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
(1)非上場株式	77,300
(2)投資事業有限責任組合への出資	97,556
合計	174,856

当連結会計年度（平成18年9月30日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表額計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	68,063	77,350	9,286
	(2)その他	100,750	115,390	14,640
小計		168,813	192,740	23,926
連結貸借対照表額計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)その他	—	—	—
小計		—	—	—
合計		168,813	192,740	23,926

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
60,200	14,909	—

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
(1)非上場株式	77,300
(2)投資事業有限責任組合への出資	91,484
合計	168,784

(デリバティブ取引関係)

1 取引の内容

前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。	1 取引の内容 同左
2 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	2 取引に対する取組方針 同左
3 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金 ③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	3 取引の利用目的 同左
4 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利によるリスクはほとんどないと認識しております。	4 取引に係るリスクの内容 同左
5 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引についての基本方針及び取引内容は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は社内規程に基づいて管理部で行っております。	5 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計の特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
また、上記以外に中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成17年9月30日)
	(千円)
(1) 退職給付債務	6,130
(2) 年金資産	—
(3) 退職給付引当金	6,130

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	1,315

(注) 1 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

2 上記以外に当連結会計年度に費用認識した中小企業退職金共済制度に対する拠出額は、5,345千円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
また、上記以外に中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成18年9月30日)
	(千円)
(1) 退職給付債務	9,050
(2) 年金資産	—
(3) 退職給付引当金	9,050

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
	(千円)
(1) 勤務費用	2,955

(注) 1 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

2 上記以外に当連結会計年度に費用認識した中小企業退職金共済制度に対する拠出額は、5,110千円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

1. ストック・オプションの内容

	平成13年6月27日 株主総会決議分	平成13年7月2日 株主総会決議分	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
付与対象者の区分 及び数	取締役 7名 従業員 28名	従業員 36名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 87名	取締役 3名 監査役 1名 従業員 92名
ストック・オプション数（注）1	普通株式 6,514株	普通株式 138株	普通株式 550株	普通株式 300株
付与日	平成13年6月27日	平成13年7月2日	平成15年5月30日	平成16年11月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。 (注) 2	権利確定条件は付されておりません。 (注) 2	権利確定条件は付されておりません。 (注) 3	権利確定条件は付されておりません。 (注) 3
対象勤務期間	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。	勤務対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年4月1日～ 平成19年3月31日	平成14年4月1日～ 平成19年3月31日	平成17年1月1日～ 平成21年12月31日	平成18年1月1日～ 平成22年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年11月20日をもって1株を2株に株式分割しておりますので、株式分割後の株数を記載しております。

2 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株引受権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役であった対象者が、当社社員就業規則第3条第2項に規定される常勤嘱託の地位を取得した場合は、この限りではない。

②その他の条件については、付与者と締結される新株引受権付与契約によるものとする。

3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

②その他の条件については、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成13年6月27日 株主総会決議分	平成13年7月2日 株主総会決議分	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前事業年度末	2,253	54	467	277
権利確定	—	—	—	—
権利行使	10	6	6	2
失効	—	—	2	2
未行使残	2,243	48	459	273

②単価情報

	平成13年6月27日 株主総会決議分	平成13年7月2日 株主総会決議分	平成15年5月26日 取締役会決議分	平成16年11月15日 取締役会決議分
権利行使価格 (円)	37,500	37,500	150,000	148,000
行使時平均株価 (円)	183,000	191,500	190,000	186,000
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(注) 権利行使価格は、平成14年11月20日の分割後の価格で記載しております。

株式分割前の付与時の権利行使格は、次のとおりです。

平成13年6月27日 株主総会決議分 75,000円

平成13年7月2日 株主総会決議分 75,000円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日)																																																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産(流動)</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>13,221千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>18,522千円</td></tr> <tr> <td>関係会社欠損金</td><td>25,282千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td><td>57,025千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△28,673千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td><td>28,351千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債(流動)</td><td></td></tr> <tr> <td>相殺消去に伴う貸倒引当金修正</td><td>1千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債(流動)合計</td><td>1千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)の純額</td><td>28,349千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td><td></td></tr> <tr> <td>減価償却損金算入超過額</td><td>79,548千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金損金算入超過額</td><td>32,915千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入超過額</td><td>2,544千円</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td>218千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>125千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td><td>6,057千円</td></tr> <tr> <td>長期前払費用の償却超過額</td><td>106千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td><td>121,515千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△1,829千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td><td>119,686千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>5,608千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)合計</td><td>5,608千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)の純額</td><td>114,078千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>142,428千円</td></tr> </table>	繰延税金資産(流動)		未払事業税否認	13,221千円	貸倒引当金繰入超過額	18,522千円	関係会社欠損金	25,282千円	繰延税金資産(流動)小計	57,025千円	評価性引当額	△28,673千円	繰延税金資産(流動)合計	28,351千円	繰延税金負債(流動)		相殺消去に伴う貸倒引当金修正	1千円	繰延税金負債(流動)合計	1千円	繰延税金資産(流動)の純額	28,349千円	繰延税金資産(固定)		減価償却損金算入超過額	79,548千円	役員退職慰労引当金損金算入超過額	32,915千円	退職給付引当金損金算入超過額	2,544千円	ゴルフ会員権評価損否認	218千円	貸倒引当金繰入超過額	125千円	投資有価証券評価損否認	6,057千円	長期前払費用の償却超過額	106千円	繰延税金資産(固定)小計	121,515千円	評価性引当額	△1,829千円	繰延税金資産(固定)合計	119,686千円	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	5,608千円	繰延税金負債(固定)合計	5,608千円	繰延税金資産(固定)の純額	114,078千円	繰延税金資産合計	142,428千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>繰延税金資産(流動)</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>1,297千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>24,278千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>137,409千円</td></tr> <tr> <td>関係会社欠損金</td><td>57,125千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)小計</td><td>220,111千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△123,388千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td><td>96,722千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債(流動)</td><td></td></tr> <tr> <td>相殺消去に伴う貸倒引当金修正</td><td>2千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債(流動)合計</td><td>2千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)の純額</td><td>96,719千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td><td></td></tr> <tr> <td>減価償却損金算入超過額</td><td>152,369千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金損金算入超過額</td><td>32,915千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入超過額</td><td>3,737千円</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損否認</td><td>218千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>44千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td><td>6,057千円</td></tr> <tr> <td>長期前払費用の償却超過額</td><td>100千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)小計</td><td>195,442千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△120,065千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td><td>75,377千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>12,206千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)合計</td><td>12,206千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)の純額</td><td>63,170千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>159,890千円</td></tr> </table>	繰延税金資産(流動)		未払事業税否認	1,297千円	貸倒引当金繰入超過額	24,278千円	繰越欠損金	137,409千円	関係会社欠損金	57,125千円	繰延税金資産(流動)小計	220,111千円	評価性引当額	△123,388千円	繰延税金資産(流動)合計	96,722千円	繰延税金負債(流動)		相殺消去に伴う貸倒引当金修正	2千円	繰延税金負債(流動)合計	2千円	繰延税金資産(流動)の純額	96,719千円	繰延税金資産(固定)		減価償却損金算入超過額	152,369千円	役員退職慰労引当金損金算入超過額	32,915千円	退職給付引当金損金算入超過額	3,737千円	ゴルフ会員権評価損否認	218千円	貸倒引当金繰入超過額	44千円	投資有価証券評価損否認	6,057千円	長期前払費用の償却超過額	100千円	繰延税金資産(固定)小計	195,442千円	評価性引当額	△120,065千円	繰延税金資産(固定)合計	75,377千円	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	12,206千円	繰延税金負債(固定)合計	12,206千円	繰延税金資産(固定)の純額	63,170千円	繰延税金資産合計	159,890千円
繰延税金資産(流動)																																																																																																															
未払事業税否認	13,221千円																																																																																																														
貸倒引当金繰入超過額	18,522千円																																																																																																														
関係会社欠損金	25,282千円																																																																																																														
繰延税金資産(流動)小計	57,025千円																																																																																																														
評価性引当額	△28,673千円																																																																																																														
繰延税金資産(流動)合計	28,351千円																																																																																																														
繰延税金負債(流動)																																																																																																															
相殺消去に伴う貸倒引当金修正	1千円																																																																																																														
繰延税金負債(流動)合計	1千円																																																																																																														
繰延税金資産(流動)の純額	28,349千円																																																																																																														
繰延税金資産(固定)																																																																																																															
減価償却損金算入超過額	79,548千円																																																																																																														
役員退職慰労引当金損金算入超過額	32,915千円																																																																																																														
退職給付引当金損金算入超過額	2,544千円																																																																																																														
ゴルフ会員権評価損否認	218千円																																																																																																														
貸倒引当金繰入超過額	125千円																																																																																																														
投資有価証券評価損否認	6,057千円																																																																																																														
長期前払費用の償却超過額	106千円																																																																																																														
繰延税金資産(固定)小計	121,515千円																																																																																																														
評価性引当額	△1,829千円																																																																																																														
繰延税金資産(固定)合計	119,686千円																																																																																																														
繰延税金負債(固定)																																																																																																															
その他有価証券評価差額金	5,608千円																																																																																																														
繰延税金負債(固定)合計	5,608千円																																																																																																														
繰延税金資産(固定)の純額	114,078千円																																																																																																														
繰延税金資産合計	142,428千円																																																																																																														
繰延税金資産(流動)																																																																																																															
未払事業税否認	1,297千円																																																																																																														
貸倒引当金繰入超過額	24,278千円																																																																																																														
繰越欠損金	137,409千円																																																																																																														
関係会社欠損金	57,125千円																																																																																																														
繰延税金資産(流動)小計	220,111千円																																																																																																														
評価性引当額	△123,388千円																																																																																																														
繰延税金資産(流動)合計	96,722千円																																																																																																														
繰延税金負債(流動)																																																																																																															
相殺消去に伴う貸倒引当金修正	2千円																																																																																																														
繰延税金負債(流動)合計	2千円																																																																																																														
繰延税金資産(流動)の純額	96,719千円																																																																																																														
繰延税金資産(固定)																																																																																																															
減価償却損金算入超過額	152,369千円																																																																																																														
役員退職慰労引当金損金算入超過額	32,915千円																																																																																																														
退職給付引当金損金算入超過額	3,737千円																																																																																																														
ゴルフ会員権評価損否認	218千円																																																																																																														
貸倒引当金繰入超過額	44千円																																																																																																														
投資有価証券評価損否認	6,057千円																																																																																																														
長期前払費用の償却超過額	100千円																																																																																																														
繰延税金資産(固定)小計	195,442千円																																																																																																														
評価性引当額	△120,065千円																																																																																																														
繰延税金資産(固定)合計	75,377千円																																																																																																														
繰延税金負債(固定)																																																																																																															
その他有価証券評価差額金	12,206千円																																																																																																														
繰延税金負債(固定)合計	12,206千円																																																																																																														
繰延税金資産(固定)の純額	63,170千円																																																																																																														
繰延税金資産合計	159,890千円																																																																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。</p>																																																																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

	電子カルテ システム 開発事業 (千円)	受託システム 開発事業 (千円)	その他シス テム開発等事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高						
外部顧客に対する売上高	2,798,875	558,957	132,214	3,490,047	—	3,490,047
セグメント間の内部売上高	16,099	3,987	4,500	24,588	(24,588)	—
計	2,814,975	562,945	136,715	3,514,636	(24,588)	3,490,047
営業費用	2,262,971	456,004	128,023	2,846,999	268,492	3,115,492
営業利益	552,004	106,940	8,691	667,636	(293,081)	374,555
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	2,421,995	294,384	1,166	2,717,546	1,980,000	4,697,547
減価償却費	275,360	1,581	167	277,109	(524)	276,585
資本的支出	265,342	980	—	266,322	2,167	268,489

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 電子カルテシステム開発事業 HS-MI・RA・Is(エイチエスミライズ)病院向け電子カルテシステム
CS-MI・RA・Is(シーエスミライズ)診療所向け電子カルテシステム
AS-MI・RA・Is(エーエスミライズ)動物病院向け電子カルテシステム

(2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム

(3) その他システム開発等事業 システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費297,367千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,013,729千円であり、その主なものは現金及び預金、市場性ある有価証券および有形固定資産であります。

当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	電子カルテ システム 開発事業 (千円)	受託シス テム開発 事業 (千円)	ペットサ イト運営 事業 (千円)	その他シ ステム開 発等事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高							
外部顧客に対する 売上高	2,182,066	413,577	2,689	39,785	2,638,118	—	2,638,118
セグメント間の内 部売上高	11,456	—	759	2,898	15,114	(15,114)	—
計	2,193,522	413,577	3,449	42,683	2,653,232	(15,114)	2,638,118
営業費用	2,492,661	337,130	232,570	32,225	3,094,587	245,716	3,340,303
営業利益又は営業 損失(△)	△299,139	76,446	△229,120	10,458	△441,354	(260,830)	△702,185
II 資産、減価償 却費及び資本的支 出							
資産	1,463,452	193,191	53,274	4,962	1,714,880	1,964,914	3,679,794
減価償却費	463,115	1,192	431	8	464,748	583	465,331
資本的支出	369,947	597	1,463	—	372,007	549	372,557

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 病院向け電子カルテシステム
診療所向け電子カルテシステム
動物病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) ペットサイト運営事業 ペットの医療&情報サイト ・獣医療従業者向け支援サイトの運営
- (4) その他システム開発等事業 システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費262,749千円の主なものは、当社グループの管理部門等における経費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,302,908千円であり、その主なものは現金及び預金、市場性ある有価証券および有形固定資産であります。

5 追加情報

当連結会計年度に株式の追加取得を行い、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更いたしました㈱プロメディックの営んでおります事業につきまして、当連結会計年度より、新たに「ペットサイト運営事業」として開示することとしております。

なお、従来の方法によった場合と比較して、従来のセグメントに与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	杉本惠昭	—	—	当社取締役会長	(被所有)直接7.65%	—	—	当社金融機関借入に対する債務被保証(注1)	—	—	—
	杉本惠昭	—	—	当社取締役会長 (㈱オンコレックス代表取締役社長)	(被所有)直接7.65%	—	—	㈱オンコレックスへのシステム開発売上高等(注2)	1,273	—	—
								㈱オンコレックスからの受託事務手数料等(注2)	1,390	—	—
								㈱オンコレックスからの敷金相当額預り金(注2)	2,475	長期預り金	2,475

(注1) 期中において返済したため、期末における保証金額はありません。

(注2) 杉本惠昭が第三者(㈱オンコレックス)の代表者として行った取引であり、取引金額は一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	杉本惠昭	—	—	当社取締役会長 (㈱オンコレックス代表取締役社長)	(被所有)直接7.64%	—	—	㈱オンコレックスへのシステム開発売上高等(注1)	702	売掛金	126
								㈱オンコレックスからの器具備品賃借料等(注1)	360	—	—
								㈱オンコレックスからの敷金相当額預り金(注1)	—	長期預り金	2,475

(注1) 杉本惠昭が第三者(㈱オンコレックス)の代表者として行った取引であり、取引金額は一般的取引条件によっております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額	75,991円52銭	52,667円50銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	5,736円95銭	△22,155円97銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	5,394円83銭	—
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)	185,846千円	△770,127千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)	185,846千円	△770,127千円
普通株式の期中平均株式数	32,394.62株	34,759.36株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	— 千円	— 千円
普通株式増加数	2,054.30株	24.00株
(うち新株予約権(株))	(2,054.30株)	(24.00株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日)						
<p>関連会社の第三者割当増資の引受</p> <p>関連会社である株式会社プロメディックの発行済株式の75.8%を取得して子会社といたしました。</p> <p>主な内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)目的 ウェブサイト運営事業への新規参入</p> <p>(2)子会社とした会社の名称、事業内容</p> <p>①名称 株式会社プロメディック（東京都中央区）</p> <p>②事業内容</p> <p>ペット関連の医療・情報サイトの企画・運営等</p> <p>(3)株式取得の時期</p> <p>平成17年11月30日</p> <p>(4) 取得した株式の数、取得価額および取得後の持株比率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">株式の数</td> <td style="width: 70%;">1,962株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>98,100千円</td> </tr> <tr> <td>持株比率</td> <td>75.8%</td> </tr> </table>	株式の数	1,962株	取得価額	98,100千円	持株比率	75.8%	
株式の数	1,962株						
取得価額	98,100千円						
持株比率	75.8%						

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	411,666	1.05	—
1年以内に返済予定の長期借入金	244,050	422,150	1.12	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	302,750	346,800	1.15	平成20.7.31～ 平成23.3.31
合計	596,800	1,180,616	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を採用しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	297,800	40,000	6,000	3,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年9月30日)		当事業年度 (平成18年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,397,935		1,304,465	
2 売掛金		2,189,128		1,326,341	
3 原材料		50,806		—	
4 仕掛品		41,775		57,246	
5 貯蔵品		616		587	
6 前払費用		53,299		57,741	
7 関係会社短期貸付金		—		200,000	
8 繰延税金資産		28,351		96,722	
9 未収入金		13,915		1,928	
10 未消費税		—		23,423	
11 その他		5,657		4,624	
12 貸倒引当金		△38,351		△51,878	
流動資産合計		3,743,134	79.5	3,021,203	76.6
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物		14,716		18,123	
減価償却累計額		△8,673		△9,826	
2 器具備品		62,164		63,338	
減価償却累計額		△47,188		△48,363	
有形固定資産合計		21,018	0.4	23,272	0.6
(2) 無形固定資産					
1 商標権		293		256	
2 ソフトウェア		232,361		132,788	
3 ソフトウェア仮勘定		14,893		15,834	
4 電話加入権		216		216	
無形固定資産合計		247,766	5.3	149,097	3.8
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		293,371		361,524	
2 関係会社株式		44,492		142,592	
3 出資金		170		170	
4 長期前払費用		127,628		94,077	
5 繰延税金資産		114,078		63,170	
6 差入敷金保証金		113,016		86,471	
7 その他		2,028		2,020	
貸倒引当金		△310		△110	
投資その他の資産合計		694,475	14.8	749,916	19.0
固定資産合計		963,260	20.5	922,285	23.4
資産合計		4,706,394	100.0	3,943,489	100.0

		前事業年度 (平成17年9月30日)		当事業年度 (平成18年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		1,155,802		498,603	
2 短期借入金		50,000		411,666	
3 1年内返済予定 長期借入金		244,050		422,150	
4 未払金		18,053		23,470	
5 未払費用		92		124	
6 未払法人税等		154,604		8,773	
7 未払消費税等		18,021		—	
8 前受金		9,244		16,652	
9 預り金		3,873		8,960	
10 その他		1,192		1,648	
流動負債合計		1,654,934	35.2	1,392,050	35.3
II 固定負債					
1 長期借入金		302,750		346,800	
2 退職給付引当金		6,130		9,050	
3 役員退職慰労引当金		82,041		82,041	
4 その他		4,113		10,095	
固定負債合計		395,034	8.4	447,987	11.4
負債合計		2,049,968	43.6	1,840,037	46.7

		前事業年度 (平成17年9月30日)			当事業年度 (平成18年9月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(資本の部)							
I 資本金	※1		1,092,849	23.2		—	—
II 資本剰余金						—	—
1 資本準備金		1,113,950			—	—	—
資本剰余金合計			1,113,950	23.7		—	—
III 利益剰余金						—	—
1 利益準備金		1,200			—	—	—
2 任意積立金						—	—
(1) 別途積立金		100,000			—	—	—
3 当期末処分利益		341,130			—	—	—
利益剰余金合計			442,330	9.4		—	—
IV その他有価証券評価差額金			8,280	0.1		—	—
V 自己株式	※2		△984	△0.0		—	—
資本合計			2,656,426	56.4		—	—
負債・資本合計			4,706,394	100.0		—	—
(純資産の部)						—	—
I 株主資本						—	—
1 資本金						1,093,747	27.7
2 資本剰余金						1,114,848	28.3
(1) 資本準備金		—				1,114,848	28.3
資本剰余金合計			—	—		—	—
3 利益剰余金						1,200	
(1) 利益準備金		—				150,000	
(2) その他利益剰余金						△273,383	
任意積立金		—					
繰越利益剰余金		—					
利益剰余金合計			—	—			
4 自己株式			—	—		△122,183	△3.1
株主資本合計			—	—		△984	△0.0
II 評価・換算差額等						2,085,428	52.9
1 その他有価証券評価差額金			—	—		18,023	0.4
評価・換算差額等合計			—	—		18,023	0.4
純資産合計			—	—		2,103,451	53.3
負債純資産合計			—	—		3,943,489	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高							
1 電子カルテシステム開発売上高		2,798,875			2,186,520		
2 受託システム開発売上高		558,791			413,577		
3 その他システム開発売上高		116,132	3,473,799	100.0	33,833	2,633,931	100.0
II 売上原価							
1 電子カルテシステム開発売上原価		2,065,542			2,272,157		
2 受託システム開発売上原価		453,476			337,130		
3 その他システム開発売上原価		105,604	2,624,623	75.6	30,937	2,640,224	100.2
			849,175	24.4		△6,293	△0.2
III 販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		12,225			8,327		
2 販売手数料		950			—		
3 広告宣伝費		7,252			3,222		
4 貸倒引当金繰入額		8,743			13,327		
5 役員報酬		66,066			60,014		
6 給料手当		128,875			146,683		
7 賞与		24,299			21,202		
8 退職給付費用		1,350			1,389		
9 役員退職慰労引当金繰入額		11,916			—		
10 法定福利費		23,795			26,337		
11 旅費交通費		36,011			39,338		
12 貸借料		25,467			29,140		
13 減価償却費		6,295			6,390		
14 支払手数料		34,935			41,508		
15 研究開発費		27,128			17,799		
16 その他		67,960	483,274	13.9	57,212	471,894	18.0
			365,901	10.5		△478,187	△18.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,420			1,356		
2 受取配当金		3,067			8,160		
3 保険解約返戻金		3,262			1,743		
4 受託事務手数料		3,071			2,469		
5 その他		1,676	12,498	0.3	3,022	16,751	0.7
V 営業外費用							
1 支払利息		8,561			9,099		
2 新株発行費		8,277			—		
3 株式交付費		—			792		
4 支払手数料		37,437			—		
5 投資事業組合運用損失		—			5,304		
6 その他		2,804	57,081	1.6	20	15,217	0.6
			321,318	9.2		△476,652	△18.1

		前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益	※2 ※3	7,035	7,035	0.2	14,909	14,909	0.6
1 投資有価証券売却益		52,737			—		
VII 特別損失		240		1.5	1,059		
1 投資有価証券評価損		—	52,977		50,806	51,866	2.0
2 固定資産除却損				7.9		△513,609	△19.5
3 たな卸資産廃棄損					5,477		
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			275,376		△24,061	△18,584	△0.7
法人税、住民税 及び事業税		149,926		3.5		△495,025	△18.8
法人税等調整額		△28,775	121,151			—	
当期純利益又は 当期純損失(△)			154,225			—	
前期繰越利益			186,904				
当期未処分利益			341,130				

電子カルテシステム開発売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費	※ 1	1,047,977	52.0	929,888	42.0
II 労務費		250,941	12.4	298,659	13.5
III 経費		717,596	35.6	984,208	44.5
当期総製造費用		2,016,515	100.0	2,212,756	100.0
期首仕掛品棚卸高		39,746		34,427	
計		2,056,261		2,247,184	
他勘定への振替高	※ 2	225,381		378,801	
期末仕掛け品棚卸高		34,427		51,855	
当期製品製造原価		1,796,452		1,816,527	
ソフトウェア償却費		269,089		455,630	
電子カルテシステム開発 売上原価		2,065,542		2,272,157	

(脚注)

前事業年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)
原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。	原価計算の方法 同左
※1 経費のうち主なものは以下の通りです。	※1 経費のうち主なものは以下の通りです。
外注加工費 592,114千円	外注加工費 833,890千円
旅費交通費 48,232千円	旅費交通費 65,347千円
賃借料 58,002千円	賃借料 63,113千円
減価償却費 4,494千円	減価償却費 5,029千円
消耗品費 2,668千円	消耗品費 3,058千円
※2 他勘定への振替高の内訳は以下の通りです。	※2 他勘定への振替高の内訳は以下の通りです。
ソフトウェア(無形固定資産) 215,833千円	ソフトウェア(無形固定資産) 361,002千円
研究開発費 9,548千円	研究開発費 17,799千円

受託システム開発売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	25,305	5.8	2,505	0.7
II 労務費		168,556	38.6	150,319	44.9
III 経費		242,546	55.6	182,068	54.4
当期総製造費用		436,409	100.0	334,892	100.0
期首仕掛品棚卸高		24,415		7,348	
計		460,824		342,241	
期末仕掛品棚卸高		7,348		5,110	
受託システム開発 売上原価		453,476		337,130	

(脚注)

前事業年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)																														
<p>原価計算の方法</p> <p>プロジェクト別個別原価計算を採用しております。</p> <p>※ 1 経費のうち主なものは以下の通りです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>外注加工費</td> <td>180,746千円</td> <td>外注加工費</td> <td>127,312千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>35,053千円</td> <td>旅費交通費</td> <td>36,586千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>15,820千円</td> <td>賃借料</td> <td>10,478千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,420千円</td> <td>減価償却費</td> <td>2,301千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>1,804千円</td> <td>消耗品費</td> <td>844千円</td> </tr> </tbody> </table>	外注加工費	180,746千円	外注加工費	127,312千円	旅費交通費	35,053千円	旅費交通費	36,586千円	賃借料	15,820千円	賃借料	10,478千円	減価償却費	3,420千円	減価償却費	2,301千円	消耗品費	1,804千円	消耗品費	844千円	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>※ 1 経費のうち主なものは以下の通りです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>外注加工費</td> <td>127,312千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>36,586千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>10,478千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,301千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>844千円</td> </tr> </tbody> </table>	外注加工費	127,312千円	旅費交通費	36,586千円	賃借料	10,478千円	減価償却費	2,301千円	消耗品費	844千円
外注加工費	180,746千円	外注加工費	127,312千円																												
旅費交通費	35,053千円	旅費交通費	36,586千円																												
賃借料	15,820千円	賃借料	10,478千円																												
減価償却費	3,420千円	減価償却費	2,301千円																												
消耗品費	1,804千円	消耗品費	844千円																												
外注加工費	127,312千円																														
旅費交通費	36,586千円																														
賃借料	10,478千円																														
減価償却費	2,301千円																														
消耗品費	844千円																														

その他システム開発売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9月30日)		当事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		477	1.2	280	1.0
II 労務費		14,351	37.1	13,651	47.9
III 経費	※1	23,859	61.7	14,544	51.1
当期総製造費用		38,689	100.0	28,476	100.0
他勘定への振替高	※2	17,661		3,673	
期末仕掛品棚卸高		—		280	
IV 期首商品棚卸高		40		—	
当期商品仕入高		84,537		6,414	
その他システム開発 売上原価		105,604		30,937	

(脚注)

前事業年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9月30日)		当事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)	
原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。		原価計算の方法 同左	
※1 経費のうち主なものは以下の通りです。		※1 経費のうち主なものは以下の通りです。	
外注加工費 18,788千円		外注加工費 10,989千円	
旅費交通費 2,182千円		旅費交通費 927千円	
賃借料 1,151千円		賃借料 1,233千円	
減価償却費 364千円		減価償却費 276千円	
消耗品費 143千円		消耗品費 114千円	
※2 他勘定への振替高の内訳は以下の通りです。		※2 他勘定への振替高の内訳は以下の通りです。	
研究開発費 17,579千円		修繕費 3,673千円	
修繕費 82千円			

③【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年12月16日)	
区分	注記番号	金額(千円)	
I 当期未処分利益			341,130
II 利益処分額		69,487	
1 配当金			
2 任意積立金		50,000	119,487
(1) 別途積立金			
III 次期繰越利益			221,642

④【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

資本金	株主資本						
	資本準備金	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
			その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成17年9月30日残高(千円)	1,092,849	1,113,950	1,200	100,000	341,130	442,330	△984 2,648,145
事業年度中の変動額							
新株の発行	898	898					1,796
剰余金の配当(注)					△69,487	△69,487	△69,487
別途積立金積立(注)				50,000	△50,000		—
当期純損失					△495,025	△495,025	△495,025
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	898	898	—	50,000	△614,513	△564,513	— △562,717
平成18年9月30日残高(千円)	1,093,747	1,114,848	1,200	150,000	△273,383	△122,183	△984 2,085,428

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年9月30日残高(千円)	8,280	8,280	2,656,426
事業年度中の変動額			
新株の発行			1,796
剰余金の配当(注)			△69,487
別途積立金積立(注)			—
当期純損失			△495,025
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	9,742	9,742	9,742
事業年度中の変動額合計(千円)	9,742	9,742	△552,974
平成18年9月30日残高(千円)	18,023	18,023	2,103,451

(注)平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法によ り算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資（証券取 引法第2条第2項により有価証券と みなされるもの）については、組合 契約に規定される決算報告日に応じ て入手可能な最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で取り込む方 法によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 個別法による原価法</p> <p>(2) 原材料 個別法による原価法</p> <p>(3) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 原材料 同左</p> <p>(3) 仕掛品 同左</p> <p>(4) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、取得価額が10万円以上20万 円未満の資産については、3年間で均 等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 10年～18年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、市場販売目的のソフトウェ アについては、見込販売収益に基づく 償却額と残存有効期間(3年)に基づく 均等配分額とを比較して、いずれか大 きい額を計上しております。 また、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日)
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当期末要支給額の100%相当額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は平成18年9月29日の取締役会決議により、役員退職慰労金規程を当事業年度初に遡って廃止しました。 このため、当事業年度より役員退職慰労引当金繰入額は計上しておりません。 従来の役員退職慰労金規程に基づいて計上された役員退職慰労引当金については対象となる役員の退任時に役員退職慰労金の支給と合わせて取崩いたします。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日)
_____	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は2,103,451千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第97号）により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前期まで「出資金」に含めておりました投資事業組合出資金を、当期より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>この変更により、「投資有価証券」は97百万円増加し、「出資金」は同額減少しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>_____</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで区分掲記しておりました「保険事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「保険事務手数料」の金額は825千円であります。</p> <p>2. 「支払手数料」は、前期まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「支払手数料」の金額は560千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 「投資事業組合運用損失」は、前期まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「投資事業組合運用損失」の金額は2,606千円であります。</p> <p>2. 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号）を適用しております。</p> <p>前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年9月30日)	当事業年度 (平成18年9月30日)
※1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 99,830株 発行済株式総数 普通株式 34,748.36株	_____
※2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式4.56株 であります。	
3 配当制限 商法施行規則第124条第3号の規定による純資産額 は8,280千円であります。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
※1 一般管理費に含まれる研究開発費は27,128千円で あります。	※1 一般管理費に含まれる研究開発費は17,799千円で あります。
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 240千円 _____	※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 511千円 器具備品 548千円 合計 1,059千円
	※3 たな卸資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。 原材料 50,806千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	4.56	—	—	4.56
合計	4.56	—	—	4.56

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)		当事業年度 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	4,179	2,298	1,880
車両運搬具	3,816	3,617	199
器具備品	17,766	9,196	8,570
合計	25,762	15,111	10,650
2 未経過リース料期末残高相当額		2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	
1年内 4,673千円 1年超 6,262千円 合計 10,936千円		1年内 4,590千円 1年超 1,672千円 合計 6,262千円	
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料 3,401千円 減価償却費相当額 3,179千円 支払利息相当額 236千円		支払リース料 4,911千円 減価償却費相当額 4,628千円 支払利息相当額 237千円	
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		4 減価償却費相当額の算定方法 同左	
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年 9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成18年 9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税否認 13,221千円	未払事業税否認 1,297千円
貸倒引当金繰入超過額 15,130千円	貸倒引当金繰入超過額 20,886千円
繰延税金資産(流動)合計 28,351千円	繰越欠損金 137,409千円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(流動)小計 159,593千円
減価償却損金算入超過額 79,548千円	評価性引当額 △62,870千円
役員退職慰労引当金損金算入超過額 31,513千円	繰延税金資産(流動)合計 96,722千円
退職給付引当金損金算入超過額 2,461千円	繰延税金資産(固定)
ゴルフ会員権評価損否認 218千円	減価償却損金算入超過額 152,369千円
貸倒引当金繰入超過額 125千円	役員退職慰労引当金損金算入超過額 31,513千円
投資有価証券評価損否認 6,057千円	退職給付引当金損金算入超過額 3,654千円
長期前払費用償却損金算入限度超過額 106千円	ゴルフ会員権評価損否認 218千円
繰延税金資産(固定)小計 120,029千円	貸倒引当金繰入超過額 44千円
評価性引当額 △343千円	投資有価証券評価損否認 6,057千円
繰延税金資産(固定)合計 119,686千円	長期前払費用償却損金算入限度超過額 100千円
繰延税金負債(固定)	繰延税金資産(固定)小計 193,956千円
その他有価証券評価差額金 5,608千円	評価性引当額 △118,579千円
繰延税金負債(固定)合計 5,608千円	繰延税金資産(固定)合計 75,377千円
繰延税金資産(固定)の純額 114,078千円	繰延税金負債(固定)
繰延税金資産合計 142,429千円	その他有価証券評価差額金 12,206千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因の項目別内訳
法定実効税率 40.38%	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.43%	
住民税均等割等 2.15%	
その他 0.03%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.99%	

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)
1 株当たり純資産額 76,457.56円	1 株当たり純資産額 60,499.99円
1 株当たり当期純利益 4,760.83円	1 株当たり当期純損失 14,241.51円
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 4,476.93円	潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 — 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額について、当社取締役及び従業員並びに子会社取締役に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1 株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額(△) 及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	154,225	△495,025
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	154,225	△495,025
普通株式の期中平均株式数 (株)	32,394.62	34,759.36
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	2,054.30	24.00
うち (新株予約権 (株))	(2,054.30)	(24.00)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 9月30日)	当事業年度 (自 平成17年10月 1 日 至 平成18年 9月30日)						
<p>関連会社の第三者割当増資の引受</p> <p>関連会社である株式会社プロメディックの発行済株式の75.8%を取得して子会社といたしました。</p> <p>主な内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 目的 ウェブサイト運営事業への新規参入</p> <p>(2) 子会社とした会社の名称、事業内容</p> <p>①名称 株式会社プロメディック（東京都中央区）</p> <p>②事業内容</p> <p>ペット関連の医療・情報サイトの企画・運営等</p> <p>(3) 株式取得の時期</p> <p>平成17年11月30日</p> <p>(4) 取得した株式の数、取得価額および取得後の持株比率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">株式の数</td> <td style="width: 70%;">1,962株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>98,100千円</td> </tr> <tr> <td>持株比率</td> <td>75.8%</td> </tr> </table>	株式の数	1,962株	取得価額	98,100千円	持株比率	75.8%	
株式の数	1,962株						
取得価額	98,100千円						
持株比率	75.8%						

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	㈱札幌北洋ホールディングス	47	60,630
		㈱ほくほくフィナンシャルグループ	80,000	38,800
		㈱プロメディアワークス	200	30,000
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	11	16,720
		㈱ヴァイタス	16,000	8,000
		㈱オンコレックス	10	500
		㈱スロー・グループ	100	0
計			96,368	154,650

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合への出資) ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	1口	91,484	
小計			1口	91,484	
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) ファンド・オブ・プレリーツI	5,000口	62,570	
		(投資信託受益証券) シンプレクス・プロパティ・インカム・ファンド	5,000口	52,820	
小計			10,000口	115,390	
計			10,001口	206,874	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,716	4,455	1,047	18,123	9,826	1,689	8,297
器具備品	62,164	8,522	7,347	63,338	48,363	7,974	14,975
有形固定資産計	76,880	12,977	8,395	81,462	58,190	9,664	23,272
無形固定資産							
商標権	370	—	—	370	113	37	256
ソフトウェア	1,269,295	360,354	—	1,629,649	1,496,860	459,926	132,788
ソフトウェア 仮勘定	14,893	361,002	360,061	15,834	—	—	15,834
電話加入権	216	—	—	216	—	—	216
無形固定資産計	1,284,776	721,356	360,061	1,646,072	1,496,974	459,946	149,097
長期前払費用	127,628	6,195	39,746	94,077	—	—	94,077

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 器具備品の増加

コンピューター及び周辺機器等 6,505千円

2. ソフトウェアの増加

電子カルテシステムソフトウェア 360,354千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他使用) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	38,661	40,470	—	27,142	51,988
役員退職慰労引当金	82,041	—	—	—	82,041

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他使用)」欄の金額は、債権回収による取崩25,750千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額1,392千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	404
預金の種類	
当座預金	10
普通預金	1, 293, 322
定期預金	10, 402
別段預金	326
計	1, 304, 061
合計	1, 304, 465

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本事務器(株)	213, 251
日本電気(株)	164, 891
山形県立日本海病院	126, 235
N E C ネクサソリューションズ(株)	113, 361
三井住友銀リース(株)	92, 925
その他	615, 676
合計	1, 326, 341

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2, 189, 128	2, 744, 597	3, 607, 383	1, 326, 341	73.1	233.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

内訳	金額(千円)
電子カルテシステム開発業務	51,855
受託システム開発業務	5,110
その他システム開発業務	280
合計	57,246

④ 貯蔵品

内訳	金額(千円)
販促用貯蔵品	559
その他	27
合計	587

⑤ 関係会社短期貸付金

内訳	金額(千円)
㈱プロメディア	200,000

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
日本電気(株)	94,871
日本事務器(株)	76,248
マルマンコンピュータサービス(株)	73,204
テクマトリックス(株)	30,764
㈱明円ソフト開発	28,968
その他	194,546
合計	498,603

⑦ 短期借入金

借入先	金額(千円)
㈱北洋銀行	200,000
㈱北海道銀行	100,000
住友信託銀行(株)	50,000
㈱三井住友銀行	41,666
商工組合中央金庫	20,000
計	411,666

(8) 長期借入金

借入先	金額(千円)
㈱北洋銀行	390,400
㈱北海道銀行	350,050
日本政策投資銀行	28,500
計	768,950

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券 10株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞(注)2
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条により旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

2 平成18年12月21日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

公告掲載URL <http://www.csiinc.co.jp>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第10期)	自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日	平成17年12月16日 北海道財務局長に提出。
(2) 半期報告書 及びその添付書類	(第11期中)	自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月16日 北海道財務局長に提出。
(3) 訂正報告書	(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月 31日)(第11期中)	の半期報告書及びその 添付書類に係る訂正報告書	平成18年7月31日 北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 シーエスアイ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 高松謹也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上田恵一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月21日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

菅井公認会計士事務所

公認会計士 菅井 朗

藤田公認会計士事務所

公認会計士 藤田 和重

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年12月16日

株式会社 シーエスアイ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 高松謹也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上田恵一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月21日

株式会社 シーエスアイ

取締役会 御中

菅井公認会計士事務所

公認会計士 菅井 朗

藤田公認会計士事務所

公認会計士 藤田 和重

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスアイの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています